

**第1期中期目標期間終了時見込業務実績報告書
(平成30年度～令和5年度)**

**令和4年6月
群馬県公立大学法人**

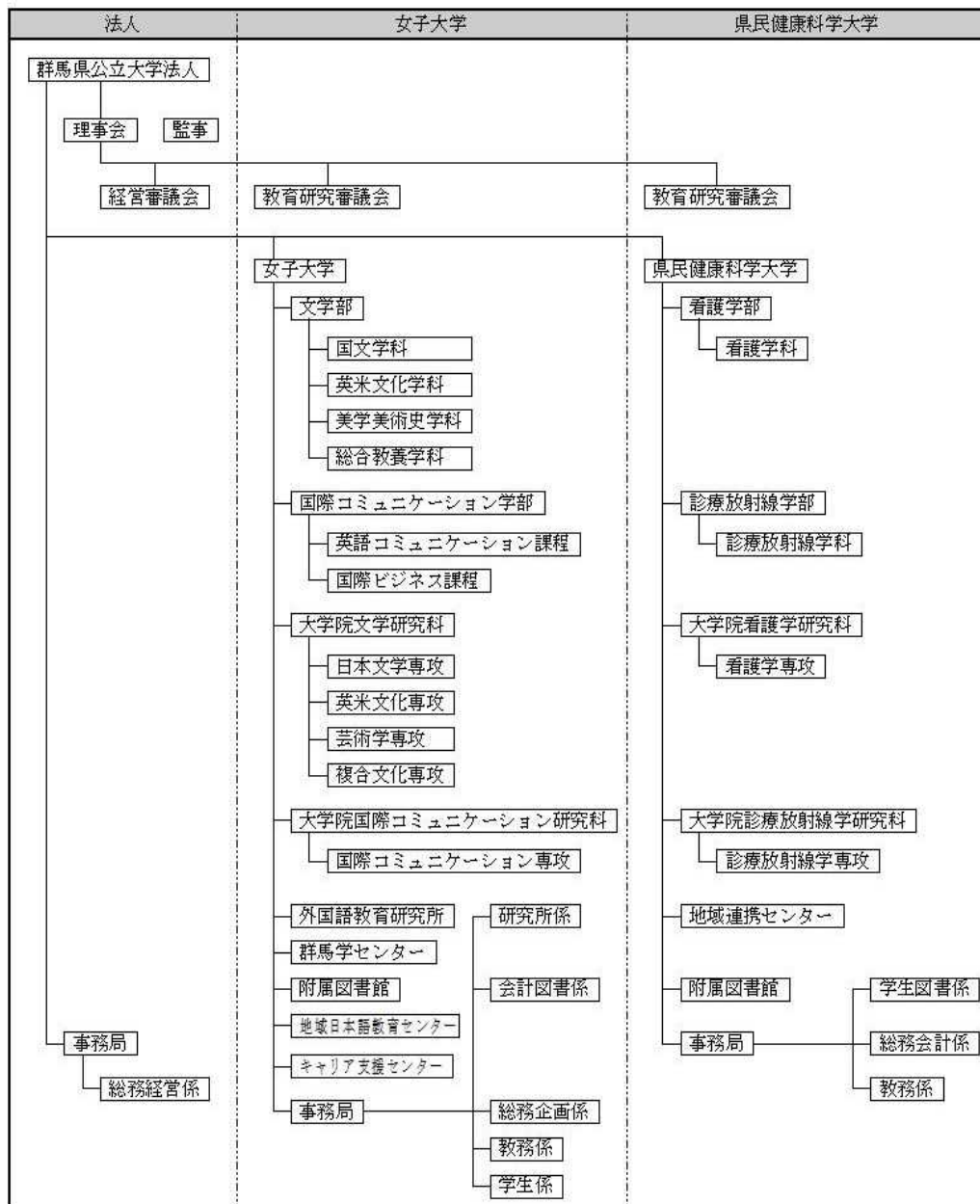
目 次

I 法人の概要	1
II 業務実績の概要	2
III 項目別実施状況・取組予定	5
第1 教育研究等の質の向上に関する目標	5
1 群馬県立女子大学	
(1) 教育に関する目標	5
ア 入学者の受入れ	5
イ 教育の内容	8
ウ 教育の実施体制	11
エ 学生支援	13
(2) 研究に関する目標	18
(3) 地域・社会貢献に関する目標	20
2 群馬県立県民健康科学大学	
(1) 教育に関する目標	24
ア 入学者の受入れ	24
イ 教育の内容	26
ウ 教育の実施体制	30
エ 学生支援	31
(2) 研究に関する目標	35
(3) 地域・社会貢献に関する目標	38
第2 大学間の連携に関する目標	41
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標	42
1 組織運営の改善に関する目標	42
2 人事の適正化に関する目標	44
3 効率的・合理的な業務執行に関する目標	45
第4 財務内容の改善に関する目標	46
第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	48
1 自己点検・評価等に関する目標	48
2 情報公開等の推進に関する目標	50
第6 その他業務運営に関する重要目標	51
1 施設・設備の保全・活用に関する目標	51
2 安全管理に関する目標	52
3 社会的責任及び法令遵守に関する目標	53
第7 その他の特記事項	55

I 法人の概要

法人名	群馬県公立大学法人			
所在地	群馬県佐波郡玉村町上之手 1395-1			
設立年月日	平成30年4月1日			
役員	理事長	高田 邦昭		
	副理事長	小林 良江 (女子大学学長)		
	副理事長	柏倉 健一 (県民健康科学大学学長)		
	理事	曾我 孝之 (県商工会議所連合会会長)		
	理事	上原 克之 (法人事務局長)		
	監事	足立 進 (弁護士)		
	監事	桂川 修一 (公認会計士)		
法人の基本的な目標	地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することにより、地域に開かれた教育研究の拠点として、広く知識を授けるとともに深く専門の学術を研究し、高い教養と豊かな情操、グローバルな視野と実践力を兼ね備えた有為な人材の育成と、教授研究の成果の積極的な社会への還元を図り、もって群馬県はもとより社会全体の発展に寄与する			
法人の業務	(1) 大学を設置し、これを運営すること。 (2) 学生に対し、修学、進路選択、心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。 (3) 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。 (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。 (5) 大学における教育研究成果を普及し、その活用を促進すること。 (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。			
資本金の額	1,500,515,000円			
設置する大学	群馬県立女子大学 (群馬県佐波郡玉村町上之手 1395-1) 群馬県立県民健康科学大学 (群馬県前橋市上沖町 323-1)			
在学する学生の数	群馬県立女子大学	学部 922人 大学院 17人		
	群馬県立県民健康科学大学	学部 475人 大学院 51人	<令和3年5月1日現在>	
常勤・非常勤職員の数		常勤	非常勤	計
	教員	124人	142人	266人
	女子大学	56人	87人	143人
	県民健康科学大学	68人	55人	123人
職員	48人	31人	79人	<令和3年5月1日現在>

○組織図 <令和3年4月1日現在>



Ⅱ 業務実績の概要（平成30年度から令和3年度）

群馬県公立大学法人は、群馬県立女子大学及び群馬県立県民健康科学大学の2大学を運営する地方独立行政法人として、平成30年4月に設立された。

法人の設立と合わせて策定された第一期中期計画では、以下6点を柱とし、取組を進めてきたところである。

- (1) 教育研究等の質の向上
- (2) 大学間の連携
- (3) 業務運営の改善及び効率化
- (4) 財務内容の改善
- (5) 自己点検、評価及び情報の提供
- (6) その他業務運営に関する目標

各項目に係る取組実績等の概要については、以下のとおりである。なお、各項目に係る取組の具体的な内容について、Ⅲ以降で詳述する。

第1 教育研究等の質の向上に関する取組

1 女子大学

(1) 教育

- ・ 入学志願者を確保するため、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえながら、Webオープンキャンパス、予約制の個別相談、県内高校での模擬授業、学科個別の高校訪問などを行った。
また、教育的配慮に鑑み、高校への出前講座の再開のほか、感染防止対策を講じた上で希望者に対する大学見学者の受入を行った。
- ・ 入学者数に占める県内出身者数の割合は、平成30年度（40.7%）から令和3年度（46.1%）までの4年間で5.4ポイント増加した。
- ・ TOEICに関する学部長賞の創設、「Advanced Topics in English I・II」の開講、TOEIC LABを再履修するカリキュラムの実施など、学生の英語に対する学修意欲を高めることに取り組んだ結果、TOEIC 730点以上の学生比率が75.4%となり、目標値を大きく上回った。

- ・ 多読に用いる教材として、令和2年度に導入したインターネット上のリーディング教材について、令和3年度以降についても継続して使用できるよう対応した。また、国際コミュニケーション学部英語コミュニケーション課程では、令和3年度の入学生からカリキュラムを変更し、専門科目の3分の2において英語を教授言語とし、コミュニケーション科目を増やすことで、より学生が英語を聴き、話す機会を増やす工夫を行った。
 - ・ 令和2年度から令和3年度にかけて、教育研究審議会において、大学の目的の見直し、教育研究活動実施に係る基本方針の策定及び内部質保証システムを構築した。
 - ・ 老朽化した施設、設備は緊急度や優先順位の高いものから計画的に整備・改修を進めた。また、ICTを活用した教育環境提供のため、1号館、図書館等へのWi-Fi整備や学生貸出用ノートPCの購入、PC等を備えた多目的室を整備した。
 - ・ 附属図書館においては、専門性の高い蔵書の収集や電子ジャーナル及びデータベースの導入を行うとともに、期末試験前等に20時までの延長開館を実施して、利用者の利便性を高めた。また、令和2年度には、図書館内の談話室をラーニング・コモンズに改修するなど、学習環境の整備・充実を図った。
 - ・ 外国語教育研究所にイングリッシュヘルプデスクを設置（令和元年10月～）してから3年が経過し、学部生・院生の中に定着した。学生からのニーズも年々幅広くなり、指導内容も英会話からTOEIC対策、スピーチ指導、調査研究と多岐に渡った。なお、同ヘルプデスクは、対面でもオンラインでも指導を可能としている。
 - ・ 学長が附属図書館長とともに直接学生から意見を聞く「県女ミーティング」を実施して、学生からの率直な意見を聞く機会をもち、改善可能な事案については早急に対応した。
- ##### (2) 研究
- ・ 科学研究費の申請率や採択率の向上を目指し、科研費をはじめとする各種外部資金の公募情報について、積極的に教員への情報提供を行ったほか、科研費獲得実績のある本学教員を講師として、申請時のポイントなどに関する講義を行う「科研費セミナー」を毎年度1回実施した。その結果、平成30年度から令和3年度までの外部研究資金獲得件数は、いずれも目標値を上回った。

- ・ 学内の研究倫理教育について、平成30年度から令和2年度はeラーニングを実施、令和3年度は研究倫理教育研修会（オンライン）を開催して外部講師による講演を実施し、個々の教員の研究倫理に関する理解の深化と適切な研究活動の実行を図った。

(3) 地域・社会貢献

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染状況に留意しつつ、感染防止に配慮した開催方法を検討し、地域連携事業を開催した。これらの開催により、コロナ禍においても、学生や教員が継続的に社会貢献活動を実施することができた。なお、主な実施事業は次のとおり。

「県庁2階県民センターとのコラボレーション」、「玉村町内の学校現場で ICT 教育実践プロジェクト」、「玉村町第二保育所での絵画ワークショップ」、「近隣中学校での放課後学習教室支援」、「群馬学連続シンポジウム」、「地域日本語教育講演会」、「日本語ボランティアスキルアップ」等。

- ・ 令和4年2月、群馬の未来を担う人づくりと、魅力ある大学及び高等学校づくり推進を目的に、本学と県教育委員会で包括連携協定を結んだ。

2 県民健康科学大学

(1) 教育

- ・ 大学への関心を高めるとともに、大学が求める学生像を理解してもらえよう、様々な広報媒体及び機会等を通じて広報活動を積極的に行った結果、平成30年度から令和3年度までの一般入試、推薦入試等を含めた合計の志願倍率の平均は2.7倍であり、質の高い入学者を確保することができている。
- ・ 授業内容の改善・向上に向け、平成30年度にベストティーチャー賞を創設し、教員がいつでも他教員による講義・演習を見学できる仕組みを整備し、開始した。また、学生の授業満足度は、目標値を上回っている。
- ・ 各学部が、国家試験受験に向けた模擬試験の実施や個別指導などの支援を提供した結果、保健師・看護師の国家試験合格率は、令和元年度から令和3年度まで100%を達成し、診療放射線技師についても令和元年度から令和2年度まで100%を達成した。他の年度においても高い合格率を維持している。

- ・ 看護学研究科では、平成30年度は「看護教育キャリア開発コース」、令和元年度は「看護管理者キャリア開発コース」、令和2年度は「コミュニティ看護実践者キャリア開発コース」を開設した。また、診療放射線学研究科では、令和元年度は、博士前期課程の入学定員を2名増員するとともに、「医学物理コース」を開設した。

- ・ 学生の学修意欲の高揚や教育効果の向上を図るため、学内設備の環境の整備計画を検討し、視覚教材の教育環境整備・更新、冷暖房の改修・更新、学内ネットワーク、インターネットサーバーなどの契約更新及びマルチメディア教室の機器更新などICT環境整備を実施した。
- ・ 学生の就職支援のために教職員が連携して進路状況を把握する仕組みを活用し、各学生の就職希望状況や就職試験受験先情報、受験結果などを共有するとともに、就職先未内定者に対して随時必要な支援を提供し、平成30年度以降、毎年就職率100%を達成している。
- ・ コロナ禍で多くの学会が対面による現地開催を中止する中、オンライン開催の国際学会で学生が発表できるよう支援を行い、令和2年度は5件、令和3年度は2件の演題を発表した。

(2) 研究

- ・ 特色ある研究等に重点的に研究費を配分することを目的に学内公募を行い、各学部の研究審査委員会の審査及び学長査定により、人工知能（AI）関連研究や看護学部・診療放射線学部の共同研究などについて、共同・若手研究費として採択した。
- ・ 地域課題の解決に向けて県内の看護職者の個別研究を支援したほか、県立病院をはじめ県内の保健医療機関との共同研究を継続して実施するとともに、民間企業との共同研究等も実施した。

(3) 地域・社会貢献

- ・ 看護学教員養成課程は、厚生労働省の専任教員養成講習会の認定を受けた本学独自のカリキュラムに基づく教育を実施し、県内の看護教育の質を向上させている。
- ・ 令和2年度から看護師特定行為研修課程は2区分3行為において、県内の施設より受講生を9名受け入れ、全員が必要な知識・技術・態度を修得し修了している。また、課程生の実習協力施設を新たに開拓した。さらに修了生のフォローアップ研修も実施している。
- ・ 看護管理者の研修プログラムや人材育成、課題等については、県立病院と連携して取り組んでいる。また、健康寿命延伸プロジェクトや健康福祉政策事業などは、群馬県や県内自治体と連携しながら実施している。

- 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、看護学部を中心に、県営ワクチン接種センター（東毛・中央）において、接種前の問診や接種後の観察業務等を行い、延べ215人が業務に従事した。

第2 大学間の連携に関する取組

- 法人打合せ会議の定例開催により、感染症対策や予算等の情報を両大学の教職員間で共有するとともに、教務システム開発、入試Web出願導入、図書館運営等に関して、両大学担当職員による意見交換会を開催した。
- 県内国公立大学の学長意見交換会開催により大学間の連携強化を図るとともに、県内国公立大学協働によるFD・SD研修会に両大学の教職員が参加した。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する取組

- 令和2年4月に法人全体の事務組織を見直し、両大学の管理部長職を廃止して係長兼次長の兼務を解消するとともに、法人事務局から県民健康科学大学へ職員を配置転換するなど、業務執行の効率化を図った。
- 優れた学識、経験を有する教員を確保するため、両大学で任期制を採用するとともに、任期制の課題等について検討を行った。
- 両大学で実施していた契約事務を法人が一括で行うなど、事務処理の効率化や経費削減に取り組んだ。
- 事務局職員について、県の研修に派遣して組織運営や業務遂行に関する一般的な能力開発を図るとともに、公立大学協会等が主催する研修や、県内国公立5大学協働によるSD研修会への参加も促進し、大学運営に関する専門的な知識技能の向上を図った。

第4 財務内容の改善に関する取組

- 両大学事務局では、科学研究費をはじめとする外部研究資金の公募等に関する情報を収集し、教員に積極的に情報提供を行ったほか、応募申請に関する説明会を開催するなど、科学研究費の申請率や採択率の向上に努めた。

第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

- 女子大学では、教育研究活動等の質的向上のため、令和2年度から自己点検・評価を再導入し、評価活動の実施体制を見直すとともに、令和3年度には、令和5年度に受審予定の認証評価の様式に基づいて自己点検書を作成し、第三者評価への準備を行った。また、内部質保証規程を制定し、内部質保証推進委員会及びその直下に自己点検・評価専門部会を設置することで、教育の質の保証について、継続的な点検・評価、改善・向上を循環させる仕組みを構築した。
- 県民健康科学大学では、令和2年度に立ち上げた内部質保証委員会が主導し、自己点検・評価について審議等を行い、PDCAサイクルを適切に機能させることで、教育・研究・地域貢献における活動の質を向上させる仕組みを整えた。
- 大学情報のホームページへの掲載など、多様な媒体を活用しながら、積極的かつ効率的に情報発信を行った。特に新型コロナウイルス感染症に関する情報については、大学の状況・対応等を迅速に発信した。

第6 その他業務運営に関する重要な取組

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応するため、各大学及び法人本部に危機対策本部を設置し、学生及び教職員の安心・安全確保と正確・迅速な情報提供に最優先で取り組んだ。また、式典・行事等の開催・実施に係る判断や、運営に際しての配慮事項などについても、感染状況や県の警戒レベルを踏まえた上で適切に対応した。
- 職務倫理規程のほか、内部統制基本方針に基づき公益通報、監査、懲戒に関する規程を整備し、コンプライアンスを推進する体制を構築した。また、コンプライアンス関連諸規程の周知及び内部通報、外部通報の受付窓口の紹介などを継続して行った。
- ハラスメントによる人権侵害を防止するため、教職員に対するハラスメント防止に係る規程の周知や、学内掲示板におけるポスター掲示などの活動を行った。また、ハラスメント等防止研修会を令和2年度には両大学の共催で、令和3年度には県内国公立5大学連携事業として女子大学主催で開催し、両大学の教職員が参加した。

Ⅲ 項目別実施状況・取組予定

第1 教育研究等の質の向上に関する目標

1 群馬県立女子大学

(1) 教育に関する目標

中期目標	<p>◆入学者の受入れ 明確な入学者の受入方針のもと、国の高大接続改革の動向も踏まえた選抜方法の充実・改善や広報活動の強化等により、目的意識や学習意欲の高い優れた資質を有する学生を確保する。</p> <p>◆教育の内容 「人材育成の方針」に掲げる人材を育成するため、最新の知見や社会動向、グローバル化の視点等を踏まえ、体系的な教育課程や効果的な教育方法について定期的に検証・見直しを行い、教育内容の充実を図る。 また、卒業生・修了生の質を確保するため、授業科目ごとの学修目標や成績評価基準を明確にするとともに、適正な成績評価を行う。</p> <p>◆教育の実施体制 教育内容の充実や教育課程の効果的運用を図るため、教員配置の適正化など教育の実施体制を不断に見直すとともに、教員の教育能力や教育の質の向上を図るため、教育活動の適切な評価、改善に資する取組を充実させる。 また、学生の学修意欲や教育効果の向上を図るため、学修環境の改善に努める。</p> <p>◆学生支援 学生の多様なニーズに適切に対応しつつ、効果的な学修支援を行うため、学修環境、キャリア形成、国際交流、健康管理、経済的状況、学生活動等において、必要な支援・相談体制を整備する。</p>
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

ア 入学者の受入れ		
中期計画	計画の実施状況（平成30年度～令和3年度）	今後の取組予定（令和4年度～5年度）
① 国の高大接続改革の動向もみすえながら、社会の変化に対応するよう、アドミッション・ポリシーの見直しを行うとともに、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの一貫性・連続性を確認する。	<ul style="list-style-type: none"> 3つのポリシーについて、平成30年度以降はアドミッション・ポリシーと他のポリシーとの一貫性・連続性を確認している。特に、令和元年度にはカリキュラム・ポリシーの年次毎に実施する教育内容・方法を、令和2年度からはディプロマ・ポリシーの方針の詳細を確認し明確化した。令和3年度はアドミッション・ポリシーのうち、大学入学までに学ぶことが望ましい教科・科目について見直し、必要な改訂を行った。確認後は、本学ウェブサイトや履修要項等で情報発信した。 	<ul style="list-style-type: none"> 国の高大接続改革の動向も見据えながら、アドミッション・ポリシーの見直しを行い、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーとの一貫性、連続性も確認し、必要に応じて変更する。 令和5年度に文学部に文化情報学科を開設する。母体となる総合教養学科は募集を停止する。定員は、20名から30名に増員して募集を行う。
② 優れた資質を有する入学者を確保するため、現行の選抜方法の有効性の点検、改善を行うとともに、学部においては、国の高大接続改革に基づく新しい仕組みのもとでの選抜方法を構築、検証を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度から実施の大学入学共通テストについて、平成30年度、令和元年度は、両学部の入試委員会及び教育研究審議会において、記述式問題の活用方法、民間英語資格・検定試験の取り扱い方法、周知内容等を決定し、2年前予告を必要とする内容を本学ウェブサイトで公表した。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、令和2年度に予定していた大学院入試の面接は、書類審査のみに切り替えた。年1回開催する大学院説明会は、以前は対面方式で開催していたが、令和2年度から一部オンライン方式を取り入れて開催した。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、令和2年度及び令和3年度は入学志願者に配慮した追試験案や代替措置案などを各学部入試委員会並びに教授会で決定し、本学ウェブサイトにおいて速やかに公表した。また、令和2年度 	<ul style="list-style-type: none"> 次年度以降の入学者選抜も引き続き円滑に実施できるよう、必要な準備等を徹底する。 新学習指導要領に対応する令和7年度大学共通テスト（令和3年7月30日付け通知）に向けて、本学の入学者選抜方法について、2年程度前を待たず予告・公表する。 引き続き国の高大接続改革の方向性を注視しながら、選抜方法の有効性を点検する。

	<p>及び令和3年度においては、感染症の拡大状況等を踏まえ、仙台会場での総合型選抜入試を中止することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の選抜試験から、本学学部生や社会人の国際コミュニケーション研究科への進学ニーズを勘案し、国際コミュニケーション研究科の募集人員を10名から3名に減員した。 	
<p>③ アドミッション・ポリシーに沿った質の高い入学志願者を確保するために、従来の広報活動の見直しを行うとともに、それを踏まえた、県内外の高等学校等に対する広報活動の強化といった、より戦略的な広報活動を検討し、展開する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年までは、高校の進路指導担当教員等を対象に大学説明会を毎年実施し、大学情報や入試情報等を周知した。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、大学情報や入試情報等の資料を郵送または本学ウェブサイト上に掲載することで対応し、より広範囲（県外を含む）の学校へアプローチできた。令和3年度は対面での説明会とともに資料送付を併せて実施した。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大時には、高校生を大学に集めることが難しいことから、県内外の進路相談会等へ積極的に参加し、大学情報や入試情報等を発信した。 教員が県内外の高校を訪問し、進路指導担当教員等に大学の授業方針等を説明するとともに、受験生の動向等の情報収集を実施した。高校生の進路決定時期が早まっていることから、訪問時期や訪問方法を見直した。 令和元年度までは、オープンキャンパスの際、学部・学科説明会を毎年開催し、各学部・学科の特徴などについて説明を行った。令和2年度は動画視聴型のWebオープンキャンパスを実施し、令和3年度は動画視聴型のWebオープンキャンパス及び対面型のオープンキャンパスを実施した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に対応した開催方法等を検討しながら実施した結果、従前よりも広範囲に情報提供することができた。 平成30年度、令和元年度は、オープンキャンパス終了後、5日間の授業公開を実施したが、令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で授業公開を中止した。 大学見学の受入については、県内外高校からの依頼を受け、積極的に受け入れていたが、令和2年度からは新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、団体の大学見学については受入を中止し、個人見学については予約制で受け入れた。 本学ウェブサイトにて学内の取組に係る最新情報や、在学生による大学のイメージアップ動画を掲載するなど、情報発信の充実に取り組んだ。特に入試情報については、最新の情報を受験生が得られるよう逐次更新するとともに、TOPページからも直接アクセスできるようにした。 効果的な広報戦略を機動的に企画・検討するため、令和2年度に広報企画チームを設置し、課題検討を開始した。 受験生がより簡便に出願手続を行えるようにするため、令和2年度から一般選抜試験でWeb出願を実施し、令和3年度からは特別選抜試験を除く全ての選抜試験についてWeb出願を実施した。 令和3年度の大学院説明会は、対面・オンラインのハイブリッド型で実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後もアドミッション・ポリシーに沿った質の高い入学志願者を確保するため、入学時アンケート等の調査結果を参考に、大学案内誌やウェブサイト、高校訪問、大学説明会などを通して、より効果的に高校生、保護者及び高校教員等に必要な情報を周知する。 ICTを活用し、全国の高校生や高校教員を対象とした広報活動を展開する（紙媒体中心からウェブを活用した広報へ）。 情報の発信は、正確かつ迅速に、また、広範に情報が届くよう配慮する。あわせて、発信する情報内容を吟味するとともに、アンケート調査結果等を活用し、潜在的な受験者を引きつける情報の在り方を検討の上、効果的に発信する。 入試情報の広報における重要な媒体のひとつである『大学案内』について、その構成や掲載する情報の見直しを継続し、より訴求力の高い広報活動へとつなげる。
<p>④ 県立女子大学としての特性に配慮しつつ、県内高等学校等の生徒や保護者向けの学生募集活動を充実さ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教員が県内の高校を訪問し、大学の授業方針等を説明するとともに、高校教員から受験生の動向等に係る情報を収集した。高校生の進路決定時期が早まって 	<ul style="list-style-type: none"> 本学の強みや各学部・学科・課程の特色ある取組など、本学で学ぶ楽しさを、高校訪問、出前授業や大学見学、オープンキャンパス等で積

<p>せ、優秀な県内入学者の確保を図る。</p>	<p>いることから、訪問時期や訪問方法を見直した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内出身者の受入割合増加を図るため、県内高校からの依頼を受け、教員が高校に出向く模擬授業を実施した。また、学長が事務局長とともに県内女子高校等を訪問し、大学の説明を行いながら、併せて情報交換を行った。 ・大学見学については、県内外高校からの依頼を受け、積極的に受け入れていたが、令和2年度からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、高校生を大学に集めることが難しい状況となったため、団体の大学見学については受入を中止し、個人見学については予約制で受入を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の感染状況等にも配慮しつつ、教育的配慮に鑑み、令和2年11月より高校に対する出前講座の出向を再開し、申し込みのあった県内高校で実施した。 ・高校や業者が主催する進路相談会に、本学の教職員が積極的に参加した。高校生や保護者、高校教諭に対し、本学の特徴や学部学科についての説明や質疑応答を行い、学修や教育成果を可視化することで効果的な大学案内を行った。 	<p>極的にPRし、志願者の確保につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学実績のある県内高校に対し、本学教員による訪問を重点的に実施し、直近の受験動向等の情報を収集しながら、広報や入試制度の改善に活かしていく。 ・県内高校等からの要望を踏まえ、出前授業の実施や大学見学の受入を積極的に行う。 ・外国語教育研究所を主体とする、県内の高校生向けの様々な事業並びに大学を挙げて行う諸々の地域貢献活動の継続的な実施を通じて、県内における本学の存在意義の向上を図るとともに、高校生に対して本学入学に関する動機づけを行う。 																									
<p>■指標：志願倍率[学部] 令和5年度目標値 5.8倍 [令和5年度までに達成]</p>	<p>平成30年度実績値 6.0倍 令和元年度実績値 5.0倍 令和2年度実績値 4.8倍 令和3年度実績値 4.4倍</p>																										
<p>■指標：定員充足率 令和5年度目標値 文学部 100% [毎年度達成] 国際コミュニケーション学部 100% [毎年度達成] 文学研究科 100% [令和5年度までに達成] 国際コミュニケーション研究科 100% [令和5年度までに達成]</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実績値</th> <th>【H30】</th> <th>【R1】</th> <th>【R2】</th> <th>【R3】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文学部</td> <td>112.1%</td> <td>105.0%</td> <td>103.6%</td> <td>112.1%</td> </tr> <tr> <td>国際コミュニケーション学部</td> <td>123.3%</td> <td>105.0%</td> <td>108.3%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>文学研究科</td> <td>72.2%</td> <td>50.0%</td> <td>27.8%</td> <td>11.1%</td> </tr> <tr> <td>国際コミュニケーション研究科</td> <td>0.0%</td> <td>10.0%</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table>	実績値	【H30】	【R1】	【R2】	【R3】	文学部	112.1%	105.0%	103.6%	112.1%	国際コミュニケーション学部	123.3%	105.0%	108.3%	100.0%	文学研究科	72.2%	50.0%	27.8%	11.1%	国際コミュニケーション研究科	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%	
実績値	【H30】	【R1】	【R2】	【R3】																							
文学部	112.1%	105.0%	103.6%	112.1%																							
国際コミュニケーション学部	123.3%	105.0%	108.3%	100.0%																							
文学研究科	72.2%	50.0%	27.8%	11.1%																							
国際コミュニケーション研究科	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%																							
<p>■指標：入学者数に占める県内出身者数の割合[学部] 令和5年度目標値 50% [令和5年度までに達成]</p>	<p>平成30年度実績値 40.7% 令和元年度実績値 42.9% 令和2年度実績値 45.7% 令和3年度実績値 46.1%</p>																										
<p>法人による自己評価（計画達成見込み）</p>	<p>評価理由</p>																										
<p>Ⅲ (中期計画を順調に実施している)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度はアドミッション・ポリシーと他のポリシーとの一貫性・連続性を、令和元年度にはカリキュラム・ポリシーの年次毎に実施する教育内容・方法を、令和2年度からはディプロマ・ポリシーの方針の詳細を確認し明確化する作業を実施し、本学ウェブサイトや履修要項等で情報発信した。今後も国の高大接続改革の動向も見据えながら、引き続きアドミッション・ポリシーの見直しを行い、他のポリシーとの一貫性、連続性を確認し、必要に応じて変更する。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の状況下における新入試制度の実施にあたり、大学の各組織や委員会が連携して、大学としての方針を決定することができた。また、受験生に配慮した対応案（追試験や代替措置等）を適時に作成、公開するなど、受験生の不安を取り除くため、積極的に対応した。 ・入学志願者を確保するため、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら、Webオープンキャンパス、予約制の個別相談、県内高校での模擬授業、学科個別の高校訪問などを行った。また、教育的配慮に鑑み高校への出前講座の再開のほか、感染防止対策を講じた上で大学見学者を受け入れた。 ・受験生がより簡便に出願手続を行えるよう、特別選抜以外の入学試験でWeb出願を導入した。 ・入学者数に占める県内出身者数の割合は、平成30年度（40.7%）から令和3年度（46.1%）までの4年間で5.4ポイント増加した。 																										

評価委員会による検証結果			
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

イ 教育の内容		
中期計画	計画の実施状況（平成30年度～令和3年度）	今後の取組予定（令和4年度～5年度）
【学部教育】 ① 教養教育において、国際化する社会で、広い教養を備え、成熟した人間として行動できる力をもつ人材を育成するため、教養教育の充実を図る。また、「人材育成の方針」や社会動向を踏まえた、カリキュラム・ポリシーの見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度、令和元年度においては、教養教育の在り方の点検として、カリキュラム・ポリシーの各項目に当てはまる科目を洗い出し、整合性を確認した。令和2年度からは、教養科目の充実及びカリキュラム・ポリシーの見直しに係る資料の収集、分析を主に行い、令和3年度から特色ある教育ワーキンググループを設置し、教養教育の再構築等検討を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> 現行の教養教育の在り方の点検を引き続き行い、中期目標で示された「人材育成の方針」や社会動向と照らし合わせながら、必要に応じてカリキュラム・ポリシーの見直しも行う。併せて、科目の編成や実施体制についても改善を要する箇所を洗い出し、より充実した教養教育の実現を図る。
② 学部教育において、「人材育成の方針」や社会動向を踏まえた、各学部、学科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度、令和元年度においては、専門教育の在り方の点検を行うために、各学部、学科・課程において、現行のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの内容及び一貫性を確認した上で、個別の授業科目がそれらに適合しているか調査した。令和元年度には、年次ごとに実施する教育内容・方法が明確になるよう、カリキュラム・ポリシーの一部修正を行った。 令和2年度においては、各学部、学科のディプロマ・ポリシーの記載内容を細分化して、個別の授業科目と科目との整合性を確認し、学生にも分かりやすいようカリキュラム・マップを作成した。また、現行のカリキュラム・ポリシーも併せて確認を行った。 令和3年度は、各学部、学科・課程のカリキュラム・ツリーを授業科目相互の関係や学位取得に至るまでの履修順序が明確化するよう見直した。令和4年度、本学ウェブサイト等にて公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 本学の教育の質の向上を図るため、各学部、学科・課程の専門教育の在り方の点検を引き続き行う。そのために、中期目標で示された「人材育成の方針」や社会動向と照らし合わせながら、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの一貫性などの見直しを引き続き行う。 令和2年度に作成したカリキュラム・マップを通して、ディプロマ・ポリシーと各学部、学科・課程のカリキュラムとの整合性を見直し、必要に応じてカリキュラムの改善を実施する。 令和3年度に作成したカリキュラム・ツリーを、本学ウェブサイト等にて公表し、各学部、学科・課程の科目の体系性、系統性の可視化を行う。また作成済みのナンバリングも併せて、カリキュラム全体の体系性や系統性を見直し、改善を行う。 社会の情報化とDX化が進む中で、情報やデータサイエンスを駆使して総合的な教養を養い、文化・情報に深い理解を持った人材を育成することを目的とし、令和5年度に文学部に文化情報学科を開設する。 国際コミュニケーション学部では、社会との接続の多様化を推進するため、新たな教育過程の検討に着手する。
③ ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーと整合性のとれた専門教育科目を設け、その教育実践について検証するための全学的な仕組みを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度、令和元年度においては、専門教育科目とカリキュラム・ポリシーとの整合性について、教務委員会で、個別の授業科目ごとに現状把握、確認を実施した。 令和2年度は、ディプロマ・ポリシーを見直し、それをもとにカリキュラム・マップを作成し、それぞれの科目の内容の点検を行うとともに、科目とディプロマ・ポリシーの関連性及びカリキュラム全体の中での各科目の位置付けを確認した。また、既存のカリキュラム・ツリーにより、カリキュラムの体系性・系統性 	<ul style="list-style-type: none"> 専門教育科目の教育の質の向上を図るために引き続き検証を行い、点検項目を整理するとともに、カリキュラム等の検証及び改善の仕組み構築に向けた検討を行う。 令和2年度に作成したカリキュラム・マップを通して、ディプロマ・ポリシーと専門教育科目のカリキュラムとの整合性を見直す。 専門科目の体系性、系統性を可視化するために、令和3年度に作成したカリキュラム・ツリーを公表する。また作成済みのナンバリングも

	<p>も確認し、今後、必要に応じて改善することとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は、カリキュラム・ツリーを各授業科目相互の関係や学位取得に至るまでの履修順序が明確化するよう見直した。令和4年度、本学ウェブサイト等にて公表する。 	<p>併せて、カリキュラム全体の体系的や系統性を見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとの関連性、及びポリシーと専門教育科目との関連性などを点検する。
④ 授業科目ごとの学修目標や成績評価基準を含むシラバスの記載内容を点検するなど、授業の内容を充実させるための全学的な仕組み及び指針を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの記載内容の再確認、項目の修正、追加などの見直しを実施し、より実効性のあるシラバスを作成した。 ・教育の内部質保証のために、令和3年度にワーキンググループを設置し、学修成果・教育成果の可視化、成績評価基準、シラバスチェック等に係る検討を開始し、アセスメント・ポリシーや成績評価のガイドラインを策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスに記載された内容を組織的に見直し、修正する。 ・学修成果・教育成果の可視化、成績評価基準の明確化、シラバスチェック等を通し、授業内容の充実を図る。
⑤ 複数の教員による合同授業など、これまでの形式や手法にはとらわれない、かつ教育効果の高い、新しいかたちの授業や教育的取組等の実現に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい形の教育方法として、令和元年度から群馬県知事と行政実務担当部局長による地域政策に関する講座を開講し、学生が地域の実態を理解するとともに、自ら解決策などを考える力を醸成した。令和2年度は、学生が音楽産業の現状及びそれに付随する諸課題を理解し、今後の研究活動や進路選択への一助となることを目標として、コンサートプロモーターズ協会の協力による授業を開講した。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和2年度は、ICTを活用した遠隔授業の準備を進め、通信環境及び情報機器の整備を行った。新たな授業形態として前期は遠隔授業を実施し、後期は原則遠隔授業、一部について対面授業を実施した。準備のため、教職協働で「遠隔授業実施ガイドライン」を作成し、教員による、教員向け「ZOOM操作説明会」「Google Classroom、Meet操作説明会」を実施した。また、英語版動画の「A Workshop for Online Teaching in English」を作成した。 ・令和3年度は、原則として対面授業を実施し、県の社会経済活動再開に向けたガイドラインに基づく警戒度を勘案して、一部については遠隔授業（リアルタイム及びオンデマンド形式）を実施した。 ・海外留学研修オンライン留学やオンライン海外インターンシップのプログラムなどについて、学生のニーズにあった提案を行うため、県や企業との連携を図りながら、学生の留学支援を行った。 ・非常勤講師を含むネイティブ教員向けに、学内の授業システムについてのワークショップを実施したほか、英文説明書を作成して、教員全員が較差なく学内情報を共有できるようにした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部講師との協働という形式の授業について、引き続き、その具体的な在り方を検討する。 ・対面式授業及び遠隔式授業に係るそれぞれの利点や問題点等を洗い出し、新型コロナウイルス感染症の収束後における新しい時代の教育の在り方を検討する。 ・県の地域外交課や企業と連携し、現地（海外）でのインターンシップの充実を図る。また、オンラインで世界中の学生たちと協働する問題解決型プログラムで、本学の学生が活躍する場の整備に着手する。
【大学院教育】		
⑥ これからの社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材や研究能力又は高度の専門性が求められる職業を担う人材の育成のため、大学院教育の充実を図る。そのために、「人材育成の方針」や社会動向を踏まえた、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院の授業科目について、各研究科の個別の授業科目ごとにアドミッション・ポリシーと整合性がとれているかを確認し、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーについても確認して、大学院教育の充実を図った。 ・文学研究科では、令和3年度に大学基準協会からの「改善報告書検討結果（2021年3月24日付）」を精査し、ディプロマ・ポリシーで示した学修成果を学生に身に付けさせるため、教育課程の体系、教育内容、授業科目区分等に関する基本的な考え方の理解を促すようなカリキュラム・ポリシーの示し方について検討し、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを見直し改定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「人材育成の方針」とアドミッション・ポリシー、及び入試形態との整合性を確認した上、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーを引き続き見直し、大学院教育の質の向上と充実を図る。 ・ICTを活用して、職業を有する大学院生にも受講しやすい環境づくりを実現するため、関係設備の整備を促進させるとともに利用方法を検討する。 ・国際コミュニケーション研究科では、社会との接続の多様化を推進するため、新たな教育過程の検討に着手する。

<p>⑦ 学部教育からの発展的な段階にあるとの基本的認識のもとで、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーと整合性のとれた専門教育科目を設け、実施する。</p>	<p>・大学院の専門教育科目について、各研究科、専攻において、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーと整合性がとれているかを確認した。</p>	<p>・各研究科、専攻において、学部教育の方向性を視野に入れつつ、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーと整合性のとれた専門教育科目を実施する。</p>
<p>【卒業生・修了生の質保証】</p> <p>⑧ ディプロマ・ポリシーに沿って、卒業や修了を認定し、学位を授与することにより、質の保証を確保する。</p>	<p>・各学部、学科・課程、研究科、専攻でディプロマ・ポリシーを確認し、それに基づき卒業、修了の判断を行った。特に、学業に積極的に取り組み、優秀な成績を修めた学生に対しては、卒業式に学長賞を授与した。</p> <p>・令和元年度からは、文部科学省が令和2年1月に示した、「教学マネジメント指針」に基づき、本学の質保証の在り方についての検討を開始した。</p> <p>・令和2年度は、シラバスに成績評価の方法をより明瞭に記載できるようチェックシートを作成するなど、改善を行った。また、ディプロマ・ポリシーと科目の関連性を示すカリキュラム・マップを作成し、本学ウェブサイトに掲載した。</p> <p>・令和3年度は、各学科・課程のカリキュラム・ツリーを各授業科目相互の関係やディプロマ・ポリシー、学位取得に至るまでの履修順序が明確化するよう作成した。令和4年度、本学ウェブサイト等にて公表予定。</p>	<p>・シラバスに成績評価基準を明示し、各学部及び各研究科は、ディプロマ・ポリシーに沿って、卒業・修了の判定を行う。</p> <p>・令和3年度に作成したカリキュラム・ツリーを本学ウェブサイト等に公表し、毎年点検を実施する。</p> <p>・令和3年度に作成した大学全体におけるアセスメント・ポリシーにより、卒業生及び修了生の質保証に関して点検を行う。</p>
<p>⑨ 卒業生・修了生の質的保証の一環として、教員免許状をはじめとする資格取得のための教育を効果的に展開する。具体的には、現職教員を講師に迎えての講義の開催、英語教育にあたっての、クラス分けの工夫等を行う。</p>	<p>・教職課程運営委員会、学芸員課程運営委員会を適宜開催し、関係教職員間での情報共有を図った。</p> <p>・毎年、教員採用試験の合格者は8名前後、うち群馬県内の小・中・高等学校には4名前後が入職している。</p> <p>・平成30年度より、英語に対する学修意欲を高めるため、国際コミュニケーション学部において、①在学中のTOEIC LRの点数の伸び幅の一番大きい学生及びTOEIC SWにおいて最高得点を獲得した学生に授与する学部長賞を新設、②より高度な英語力を身につけさせ、日本あるいは欧米文化について英語でディスカッションを行う科目「Advanced Topics in English I・II」を開講、③国際コミュニケーション学部の学生全員に、2年次終了時までにTOEIC LR600点、卒業までにTOEIC LR800点を獲得する目標を設定、④2年次終了までにTOEIC LR 600点を獲得できなかった学生には、2年次開講科目のTOEIC Labを再履修するカリキュラムを開始した。今年度までに学年平均800点には到達していないが、令和3年度卒業生の平均が789点と、かなり目標に近づいている。また同卒業生の75.4%が、「どんな状況でも適切なコミュニケーションができる素地を備えている」とされる730点に達するなど、着実に成果が現れている。</p> <p>・国際コミュニケーション学部では、レベルの底上げのため、令和2年度から、多読に用いる教材として、令和2年度からインターネット上のリーディング教材を継続的に使用している。国際コミュニケーション学部英語コミュニケーション課程では、令和3年度の入学生からカリキュラムを変更し、専門科目の3分の2において英語を教授言語とし、またコミュニケーション科目を増やすことで、学生が英語を聴き、話す機会をより増やすための工夫を行った。</p>	<p>・資格取得に関する法令を引き続き遵守しながら、より質の高い教育を実施できるよう努める。</p> <p>・資格取得のための教育活動を担当する学内委員会等の活動充実を図る。あわせて、学生教育の観点から、引き続き県内関係機関との連携を進めていく。</p> <p>・英語教育にあっては、クラス編成や到達目標の設定の仕方等を引き続き検討し、レベルの底上げのため、必要に応じた工夫等を行う。</p> <p>・国際コミュニケーション学部においては、TOEIC SWの個人目標スコアがこれまで高すぎて到達がかなり困難だったことから、令和4年度からこれを改訂し、努力すれば到達可能なものにする。</p> <p>・国際コミュニケーション学部においては、令和5年度から、TOEIC SWの実施時期をこれまでの12月から7月に早めることにより、そのスコアを3年次後期のプレイスメントに組み込むことにより、テストに対する学生の動機付けを今以上に高める。</p>

■指標：学生の授業満足度（5段階評価）[学部] 令和5年度目標値 4.5 [毎年度達成]	平成30年度実績値 4.46 令和元年度実績値 4.52 令和2年度実績値 4.48 令和3年度実績値 4.52
■指標：英語運用能力（TOEIC 730点以上の学生比率） [国際コミュニケーション学部] 令和5年度目標値 60% [令和5年度までに達成]	平成30年度実績値 46.6% ※卒業時の達成率 令和元年度実績値 52.4% 令和2年度実績値 64.5% 令和3年度実績値 75.4%
法人による自己評価（計画達成見込み）	評価理由
IV （中期計画を上回って実施している）	<ul style="list-style-type: none"> ・社会の情報化とDX化が進む中で、情報やデータサイエンスを駆使して総合的な教養を養い、文化・情報に深い理解を持った人材を育成することを目的とし、令和5年度に文学部に文化情報学科を開設する。 ・対面式授業、遠隔式授業、それぞれの利点や問題点等を洗い出し、新型コロナウイルス感染症収束後の教育の在り方を検討する。 ・平成30年度以降、TOEICに関する学部長賞の創設、「Advanced Topics in English I・II」の開講、TOEIC LABを再履修するカリキュラムの実施など、学生の英語に対する学修意欲を高めることに取り組んだ結果、TOEIC 730点以上の学生比率が75.4%となり、目標値を大きく上回った。 ・多読に用いる教材として、令和2年度からインターネット上のリーディング教材を継続的に使用可能としている。また、国際コミュニケーション学部英語コミュニケーション課程では、令和3年度の入学生からカリキュラムを変更し、専門科目の3分の2において英語を教授言語とし、コミュニケーション科目を増やすことで、より学生が英語を聴き、話す機会を増やす工夫を行った。 ・コロナ禍により渡航が困難な中、海外留学を切望する学生のために、オンラインでも大学の科目を履修できるプログラムのほか、語学力の向上が見込める海外の大学の附属語学学校での語学研修や海外インターンシッププログラムを紹介した。今後も、県の地域外交課や企業と連携し、現地（海外）でのインターンシップの充実を図るほか、オンラインで世界中の学生たちと協働する問題解決型プログラムで、本学の学生が活躍する場の整備に着手する。 ・毎年、教員採用試験の合格者は8名前後であり、うち群馬県内の小・中・高等学校に4名前後が就職している。

評価委員会による検証結果			
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
III	IV	IV	IV

ウ 教育の実施体制		
中期計画	計画の実施状況（平成30年度～令和3年度）	今後の取組予定（令和4年度～5年度）
① 全学的な視野を持って教育の実施体制を見直すための仕組みを構築し、関係する指針を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度から令和3年度にかけて、教育研究審議会において、大学の目的の見直し、教育研究活動実施に係る基本方針（内部質保証、教育に関する3方針、教員組織、学生支援、教育研究等環境整備、社会貢献、管理・運営など）及び内部質保証システムを策定した。 ・令和3年度は、大学自己点検・評価活動の実施体制の見直しについて、審議・検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の内部質保証及び教学マネジメントの体制・仕組みを基に、教育研究審議会において、教育の実施体制を含む基本方針の実証及び適宜の見直しを行う。 ・大学自己点検・評価活動の実施体制を構築、実践し、PDCAサイクルの確立と安定化を図る。

<p>② 教員の教育能力の向上のため、教育評価の仕組みを構築し、実施する。</p>	<p>・教員が自身の教育活動、研究活動、社会への貢献、大学運営への関与の項目について、自ら達成すべき目標と目標達成に向けた実施方法等を「目標管理評価シート」に記載し、自己評価を行うとともに、学長等による評価を行った。なお、評価結果は、これまでの6月期に加え、令和4年度から12月期の勤勉手当の成績率にも反映することとした。</p>	<p>・引き続き「目標管理評価シート」を用いた教育評価を実施し、教員の教育能力の向上に努める。</p>
<p>③ 教員の多方面にわたる教育活動の質の向上のため、教員間での授業参観や特別な配慮を必要とする学生への対応方法などに関する研修会の開催などのFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を実施する。</p>	<p>・科研費の獲得や入試動向、ハラスメント防止等について、毎年学内FD・SD研修会を開催し、教職員の資質向上を促した。 ・例年県内公立4大学協働SD研修会に参加してきたが、令和2年度県内国公立大学学長意見交換会において、各大学で主催するFD・SD研修会への相互参加が了承され、令和2年度以降、群馬大学を加えた国公立5大学各校で実施した研修に教職員が相互参加している。 ・令和2年度に新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止した期間を除き、授業の質向上のため、教員が他教員の授業を相互に参観する教員間授業参観を実施した。授業参観の頻度や時期など、より良い在り方についても継続して検討した。 ・各研修の終了後にはアンケート調査を実施し、次回の研修計画に活用した。</p>	<p>・科研費の獲得や入試動向、ハラスメント防止等について、引き続き学内FD・SD研修会を開催し、教職員の資質向上を促すとともに、研修で明確化した課題や指摘事項を次年度以降の改善に活用していく。 ・今後も県内国公立大学主催のFD・SD研修会等への参加を促していく。 ・教員間の授業参観を引き続き実施し、参観結果の活用や、参加教員数の増加等、より効果的な教員間授業参観の在り方について検討、実施する。</p>
<p>④ 教育に関する社会動向を的確に踏まえて、学生の学修意欲や教育効果をより高めるために、図書館の充実やICT等の活用、学習支援者等の確保などのより良い学修環境を整備する。</p>	<p>・教育環境整備推進委員会で教育環境に関する調査を行い、予算委員会等で優先順位を確認し、可能な限り整備した。 ○実施状況 ・老朽化した教室の机・椅子、パソコン、機器類を順次更新・整備した。 ・ICT等を活用した授業が可能な多目的室を整備し、学生に開放するとともに、良好な教育環境が提供できるよう、1号館、図書館等にWi-Fi設備を整備した。 ・附属図書館においては、専門性の高い蔵書の収集や電子ジャーナル及びデータベースの導入を行い、利用者の利便性を高めた。また、期末試験前等に20時までの延長開館を実施し、令和2年度には、図書館内の談話室をラーニング・コモンズに改修するなど、学習環境の整備充実を推進した。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大による遠隔授業等のため、令和2年度当初にPCを40台購入し、学生へ貸し出すとともに、令和3年度以降は教職課程の学生がこれらのPCを活用し、電子教科書を用いた学校現場に近い実践的な模擬授業を行った。</p>	<p>・県と協議の上、老朽化した教室の大規模改修工事の設計、改修を実施し、教育設備の更新を順次行う。 ・ICTを活用し、教育環境の高度化を図るため、Wi-Fi設備の増設や関連設備の整備等を行い、積極的に活用する。 ・附属図書館において、引き続き教育研究に資する学術的資料を広く体系的に収集することに努め、電子ジャーナル等の電子資料についても積極的に収集する。</p>
<p>■指標：FD研修参加率 令和5年度目標値 90% [令和5年度までに達成]</p>	<p>平成30年度実績値 91.2% 令和元年度実績値 90.5% 令和2年度実績値 88.9% 令和3年度実績値 91.5%</p>	
<p>法人による自己評価（計画達成見込み）</p>	<p>評価理由</p>	
<p>Ⅲ （中期計画を順調に実施している）</p>	<p>・令和2年度から令和3年度にかけ、教育研究審議会において、大学の目的の見直し、教育研究活動実施に係る基本方針の策定及び内部質保証システムを構築した。今後は、教育研究審議会において、教育の実施体制を含む基本方針の実証及び適宜の見直しを行う。 ・老朽化した施設、設備について、緊急度や優先順位の高いものから計画的に整備・改修を進め、また、ICTを活用した教育環境提供のため、1号館、図書館等へのWi-Fi整備や学生貸出用ノートPC購入、PC等を備えた多目的室を整備した。今後も県と協議の上、施設設備の計画的な改修や更新を進めるとともに、ICTの活用による教育環境の高度化を図るため、Wi-Fi設備の増設や関連設備の整備を積極的に行う。 ・令和2年度県内国公立大学学長意見交換会において、各大学で主催するFD・SD研修会への相互参加が了承され、令和2年度以降、群馬大学を加えた</p>	

	<p>国公立5大学各校で実施した研修に各大学の教職員が相互に参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属図書館においては、専門性の高い蔵書の収集や電子ジャーナル及びデータベースの導入を行うとともに、期末試験前等に20時までの延長開館を実施して、利用者の利便性を高めた。また、令和2年度には、図書館内の談話室をラーニング・コモンズに改修するなど、学習環境の整備・充実を推進した。
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

評価委員会による検証結果			
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

エ 学生支援		
中期計画	計画の実施状況（平成30年度～令和3年度）	今後の取組予定（令和4年度～5年度）
<p>① 学生個々のニーズに応じた学修指導の充実に努めるために、授業評価アンケートなどを定期的実施し、学修支援室の運営などの充実を図る。また、学年担任制度をはじめとした、学生生活についての支援、相談体制を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業改善のためのアンケート（平成30年度までは「授業評価アンケート」）を前期・後期に定期的実施した。実施方法は毎年度見直しを行い、平成30年度、令和元年度は、授業毎に紙を配布、回収する方法、令和2年度は原則遠隔授業を実施していたため授業毎にURLを配布する方法、令和3年度は教務システム上にアンケート機能を装備させる方法で行った。 ・各学部、学科・課程の特色に合わせて、SA、TAを活用した学修支援室の運営や授業補助を行った。全ての専任教員が学生からの修学等の相談を受けるオフィス・アワーを設定し、学生の個別指導を行った。 ・文学部では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため学習支援室を設置できなかった令和2年度において、各学科の学年担当教員が履修や学修に関する学生からの相談等に対し、オンラインによりきめ細かく対応した。上位学年の学生に対しても、履修や学修に関する質問とともに、進路（就職活動等）に関する相談にも随時応じるなど、卒業論文・卒業制作指導教員を中心とした支援を行った。 ・国際コミュニケーション学部においては、学習管理システムGoogle Classroomや遠隔会議システムを活用し、情報提供や説明会の開催、質問を受けるなどして学生支援に当たった。教員をアカデミックアドバイザーとして割り当て、学修や進路等について学生を支援した。 ・前期、後期の2回にわたり、教員による要支援学生対象の大学生生活フォロー面談を行い、学生委員会等で情報共有して支援に当たった。 ・外国語教育研究所にイングリッシュヘルプデスクを設置（令和元年10月～）してから3年が経過し、学部生・院生の中に定着した。訪問者も年々増え、指導内容は英会話からTOEIC対策、スピーチ指導、調査研究と多岐に渡っている。対面でもオンラインでも指導を可能としており、利用後の学生の満足度は高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業改善のためのアンケートについて、項目等の見直し結果を反映させ、実施する。 ・各学部、学科・課程の特色に合わせた方法で、対面式、遠隔式の手法も駆使し学生に応じた学修支援を行う。 ・前期、後期の2回、教員による要支援学生対象の大学生生活フォロー面談を継続して行う。 ・イングリッシュヘルプデスクを全学科に周知徹底し、学生が意欲的に英語学習に取り組むことができる学修支援をおこなう。TOEICやLinguaskillなど資格取得や大学院入試等の試験対策にも対応するため、研究員だけでなく係員も積極的に支援に加わり学生の英語力向上をバックアップする。

<p>② 新入学生が新たな学修環境に円滑に適応していくための「新入生スタートアップ支援プロジェクト」の実施と運営を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生スタートアップ支援プロジェクトとして、大学生活を始める上で必要となる知識や心構えなどについて、専門の講師を招いて行う「大学生生活入門講座(全5回)」を実施した。 ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大のため、対面での実施ができなかったが、Webフォルダでの資料配布、オンデマンド、オンラインでのガイダンスを実施した。また、新入生への支援として、感染症対策を徹底しながら「新入生歓迎会」を対面式で9月に実施し、各学部、学科等によるオリエンテーション及び学友会を中心としたサークル発表を行った。 ・プロジェクトの改善を図るため、学生へのアンケート調査を実施し、結果を踏まえ、学生委員会で今後の方向性を検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生に対するアンケート結果等を踏まえ、これまでの新入生スタートアップ支援プロジェクトを検証し、新型コロナウイルスの感染状況等に配慮しながら、新入生に係る入学時支援の改善・充実を図っていく。
<p>③ 希望する学生が海外での学修等を経験できるように、新規プログラムの開発や留学時の安全対策教育の実施等を通じて、より充実した海外留学支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン研修も含め、学びの内容が本学学生に見合う大学附属の語学学校を精査した上で学生に推奨したことで、参加学生たちが成果を挙げることができた。 ・協定校との協定更新を積極的に行った。 ・留学中の学生たちの安全管理と精神的サポートを重点事項とし、留学先周辺の危険情報を提供したり、時には無料電話で連絡を取ったり、いつでも連絡がとれるよう、アプリを活用したりした。 ・24時間対応することのできる危機管理会社に業務委託し、不測の事態時に、迅速な支援や事故対応などの体制を整備した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修先の精査を徹底し、学生が安心安全に研修を行うことができ、かつ学生のニーズに合った場をできるだけ多く提供することで留学の選択肢の幅を広げる。 ・新規留学先を見つけ、MOU(覚書)を締結することで、交換留学の充実を図るとともに、協定校からの受入を促進し、留学生を増やす。 ・外国語研究所として、留学時の安全対策や危機管理の徹底を図りつつ、セミナー開催等を通して学生に留学中の注意喚起を図る。
<p>④ 学生と就職先との的確なマッチングを目指し、キャリア支援センターを中心としたキャリア教育、就職支援活動の充実を図る。具体的には、働くことの意義の再確認からはじめて、より緻密な業界・企業研究を促し、最終的には、一対一の対応での就職指導を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学年に応じたキャリア教育と進路・就職支援を行った。また、本学の伴走型キャリア支援を実施するために、対面・オンライン・電話など様々な手段を活用し、年間1,000件以上の相談に乗り、個人面談を実施するなど、きめ細かい進路指導・支援を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大による企業の採用活動のWeb化・多様化などに伴い、学生に適切な情報提供を行うとともに、授業及びガイダンス等の内容・方法の改善を図り、また、常に社会及び企業等の動向を注視しながら、進路・就職支援を行った。 ・学生の県内定着を図るために、県内企業が参加した企業・業界研究セミナー等を実施した。 ・公務員志望の学生への支援として、ガイダンス、試験対策講座、模擬試験などを実施し、事務局職員が面接官役となる模擬面接を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・段階的なキャリア支援プログラムに基づき、学年に応じたキャリア教育と進路・就職支援を行う。 ・伴走型キャリア支援として、一人ひとりに寄り添った面談を行うなど、きめ細かい支援を行う。 ・キャリア教育と就職支援において、社会及び企業等の採用活動のWeb化・多様化などに伴い、その動向等を注視しながら、学生に適切な情報提供を行うとともに、授業及びガイダンス等の内容改善を図る。
<p>⑤ 定期健康診断はもとより、身体の不調、心の不調、また人間関係での困難といった各種の問題への適切な対応を通じて、心身の健康のための支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の健康状況等を把握する定期健康診断の受診率を高めるため、2日間に分けて実施した。 ・保健室では、保健師が健康診断後のフォローが必要な学生に個別相談・生活指導を行ったほか、随時、心身の健康相談に対応した。さらに、希望する学生に対しては校医(精神神経科)による相談も行った。 ・相談室では、臨床心理士の資格を持つ相談員2名が、交代で学生からの相談に対応した。学生の利便性を考慮しWebでの予約制度に変更するとともに、相談方法をこれまでの対面・電話に加え、オンラインでの相談を令和3年度から開始した。 ・保健師や相談員の受けた相談は、事務局学生係の職員や学生委員及び学年担任 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期健康診断を実施し、学生の健康状況等を把握する。 ・保健室や相談室等で、全学的に学生からの相談に細やかに対応する。さらに文学部では学科の学年担任が、国際コミュニケーション学部ではアカデミックアドバイザーが学生からの相談に対応する。 ・学生からの相談内容や件数等を把握し、相談体制等の検証、検討を行う。

	<p>等の教員と必要に応じて情報共有し、それぞれが連携しながら、きめ細かに学生に対応した。</p>	
<p>⑥ 学生からの要望や意見を受けとめる「なんでもオピニオンボックス」などを活用して、可能なものは改善し、学生が充実した学修活動を安心して行えるよう努める。また、サークル活動などの学生活動やボランティア活動などの学生の自主的な地域貢献活動を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学長が附属図書館長とともに直接学生から意見を聞く「県女ミーティング」を令和3年度以外は毎年実施して、学生からの率直な意見を聞く機会を設け、学生からの意見のうち、改善可能な事案等については早急に対応した。また、検討が必要な事案については、関係部署に検討を依頼し、その結果についても学生に公表した。 ・学生自治会の総会「学生大会」で事務局に寄せられた要望について、学長・事務局が協議の上、改善可能な事案については早急に対応した。検討が必要な事案については、関係部署に検討を依頼し、その結果についても学生に公表した。 ・サークル活動について、催し物の開催や新規サークル設立に際して親身に相談に応じるとともに、適宜助言を行い、自律的かつ活発な活動となるよう支援した。 ・ボランティア活動について、募集依頼をサークル代表者の集会で周知し、また掲示板を整頓することなどにより、情報提供をより一層強化した。 ・「なんでもオピニオンボックス」の意見に対して、学長の作成した回答を学内に掲示し、改善可能な内容については早急に対応した。 ・本学卒業生から大学運営に関する意見を直接聴取する機会として、毎年6月に「卒業生の意見を聴く会」を実施した。ただし、新型コロナウイルス感染拡大のため、令和2年度及び令和3年度は開催を見送った。 ・令和元年度から、卒業生に対して「卒業時アンケート」を実施し、大学での教育や学生支援の状況、ディプロマ・ポリシー等に掲げる知識や資質が身についたか、在籍学部、学科、課程の良かった点、改善すべき点など、今後の教育面の改善に生かすための意見や情報を収集した。 ・令和3年度から「入学時アンケート」を実施し、本学の受験・入学理由、本学に期待すること、ディプロマ・ポリシー等に掲げる知識や資質が在学中にどのくらい備わることを期待するか、広報及び入試制度に関して改善すべき点、併願先、入学前の本学へのイメージなど、今後の改善に生かすための意見や情報を収集した。 ・令和3年度においては、「入学時アンケート」「在学時アンケート」「卒業時アンケート」の質問項目をワーキンググループで検討し、ディプロマ・ポリシー等に掲げる学生の知識や資質が在学中にどのくらい備わったか、比較検討できるよう改善した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生との意見交換会等を通じて学生ニーズの把握に努め、必要に応じて対応策を検討し、実施する。 ・学生自治会活動やサークル活動、ボランティア活動など、学生の自主的な活動を積極的に支援する。 ・学生からの要望を受けとめる「なんでもオピニオンボックス」について、更なる周知を図り、学修環境の改善に努める。 ・「卒業生の意見を聴く会」は、本学卒業生から意見を直接聴取できる貴重な機会であることから、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえながら、今後も引き続き実施する。 ・「入学時アンケート」「在学時アンケート」「卒業時アンケート」を引き続き実施し、それを基にディプロマ・ポリシー等に掲げる学生の知識や資質が在学中にどのくらい備わったか、入学から卒業に至るまで比較・検討し、今後の学修改善に活用していく。
<p>⑦ 授業料の減免や奨学金に関する情報提供を随時行うとともに、SA、TA制度等を通じて、教育面からに限らず、経済面からも学生を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経済面の支援が必要な学生に対し、SA、TA制度を活用し経済的支援を行った。 ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により対面授業ができなかったため、自宅において遠隔授業を受講できない学生を対象として学内のCALL教室での受講を可能とし、その際の受付業務や、密を避ける席配置の対応、消毒及び注意喚起等の感染防止対策などの教室管理補助業務をSA、TAに依頼し、制度を活用した。 ・令和3年度は、対面授業を再開したため、従前どおりのSA、TA制度を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きSA、TA制度の充実を図り、学生を経済面から支援する。 ・学生の経済的事情等を的確に把握した上、国の高等教育の修学支援新制度や授業料の減免等の支援を実施する。 ・国の高等教育の修学支援新制度や奨学金に関する情報提供については、入学時より定期的に行うとともに、その他の有用な情報についても随時、学生に周知する。

	<p>した。なお、文学部教務委員会では、遠隔授業に変わった場合の学習支援室の実施方法について検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度から始まった国の高等教育の修学支援新制度に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変に伴う大学独自の授業料減免等について、学生向けに随時メール等により情報提供するとともに、申請を迅速に審査し、学生が速やかに必要な経済的支援を受けられるように努めた。 令和2年度には、学生の経済状況を考慮して、遠隔授業の実施に必要な機材（クロームブック）を40台購入し、貸出しを行った。 令和2年度においては、学生支援機構が実施した「新型コロナウイルス感染症対策助成事業」で助成された金額に加え、本学の教職員からの寄付と後援会からの助成を合わせて、学生一人当たり2千円の図書カードを配布した。令和3年度は、同事業で助成された金額に、本学の予算を合わせて、学生一人当たり千円の金券（本学購買で使用可）を配布した。 経済的に困窮した学生を対象として、玉村町や地元企業の協力により食料配布を実施した。 	
<p>■指標：留学者数 令和5年度目標値 100人 [令和5年度までに達成]</p>	<p>平成30年度実績値 104人 令和元年度実績値 74人 令和2年度実績値 5人 令和3年度実績値 9人</p>	
<p>■指標：キャリア支援事業数 令和5年度目標値 28 [令和5年度までに達成]</p>	<p>平成30年度実績値 28 令和元年度実績値 34 令和2年度実績値 44 令和3年度実績値 70</p>	
<p>■指標：就職希望者の就職率[学部] 令和5年度目標値 100% [毎年度達成]</p>	<p>平成30年度実績値 98.5% 令和元年度実績値 99.5% 令和2年度実績値 98.2% 令和3年度実績値 99.1%</p>	
<p>■指標：SA・TA制度の利用数 令和5年度目標値 15科目等 [毎年度達成]</p>	<p>平成30年度実績値 23科目等 令和元年度実績値 23科目等 令和2年度実績値 6科目等 令和3年度実績値 13科目等</p>	
<p>■指標：SA・TA担当者数 令和5年度目標値 45人 [毎年度達成]</p>	<p>平成30年度実績値 延べ53人 令和元年度実績値 延べ57人 令和2年度実績値 延べ11人 令和3年度実績値 延べ43人</p>	
法人による自己評価（計画達成見込み）		評価理由
<p>III (中期計画を順調に実施している)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学生個々のニーズに応じた学修指導の充実に努めるため、授業改善のためのアンケート（平成30年度までは「授業評価アンケート」）を各年度の前期・後期に実施した。実施方法は毎年度見直しを行い、平成30年度、令和元年度は授業毎に紙を配布し、回収する方法とし、令和2年度は原則として遠隔授業を実施したため、授業毎にURLを配布する方法とした。また、令和3年度においては、教務システム上にアンケート機能を装備させる方法で行った。 今後も引き続き「入学時アンケート」、「在学時アンケート」、「卒業時アンケート」を実施し、それを基にディプロマ・ポリシー等に掲げる学生の知識や 	

	<p>資質が在学中にどのくらい備わったか、入学から卒業に至るまで比較・検討し、学修改善に活用していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学部、学科・課程の特色に合わせて、SA、TAを活用した学修支援室の運営や授業補助を行った。全ての専任教員がオフィス・アワーを設定し、学生の個別指導を行った。 ・外国語教育研究所にイングリッシュヘルプデスクを設置（令和元年10月～）してから3年が経過し、学部生・院生の中に定着した。対面でもオンラインでも指導を可能としており、その内容も英会話からTOEIC対策、スピーチ指導、調査研究と多岐に渡っている。毎週決まった時間に継続して指導を受ける学生も増えており、利用後の学生の満足度も高い。 ・新入生スタートアップ支援プロジェクトとして、大学生活を始める上で必要となる知識や心構えなどについて、専門の講師を招いて行う「大学生活入門講座(全5回)」を実施した。 ・学長が附属図書館長とともに直接学生から意見を聞く「県女ミーティング」を実施して、学生からの率直な意見を聞く機会を設け、改善が可能な事案については早急に対応した。 ・新型コロナウイルス感染症の感染状況に留意しつつも、希望する学生が海外での学修等を経験できるように、新規留学先を見つけ交換留学の充実を図るとともに、協定校からの受入を促進し、留学生を増やす取組を行っていく。
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

評価委員会による検証結果			
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ

第1 教育研究等の質の向上に関する目標

1 群馬県立女子大学

(2) 研究に関する目標

中期目標	<p>基礎研究はもとより、独創的・先進的な研究や地域・社会の課題解決に資する研究を推進するとともに、共同研究、外部資金獲得、成果発表の促進を図るなど、全学的な研究水準の向上に取り組む。</p> <p>また、これらの取組が効果的に行われるよう、研究支援体制の充実や研究環境の改善を図る。</p>
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	計画の実施状況（平成30年度～令和3年度）	今後の取組予定（令和4年度～5年度）
① 教員の専門性に応じた基礎研究をはじめ、独創性のある、または先進的な研究や地域・社会の課題解決に資する研究等を推進するため、個人研究費の適正配分などの支援の仕組みを整備する。また、共同研究をはじめとする多様な研究形態への支援や、研究成果の発表に関する支援のありかたを検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学内の競争的資金である特定教育・研究費について、より多くの教員が応募しやすいよう、募集区分や配分基準を適宜見直して実施するとともに、特定・教育研究費の一部を教育設備改善のために充当し、教育環境の設備充実を図った。 ・教員の研究活動支援策として、科研費申請者に特定教育・研究費を優先的に配分する仕組みを整備した。 ・令和2年度から令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、学会そのものが開催されない等の理由で、研究発表件数は減少した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の研究活動の推進と外部資金獲得の増進を目指し、引き続き各種研究費の募集に係る周知を行い、特定教育・研究費等の研究費の利用促進や、外部資金への応募数の増加を図る。 ・共同研究をはじめとする多様な研究形態への支援や、研究成果の発表に関する支援の在り方について、引き続き検討する。
② サバティカル制度（長期研修制度）の導入による研究支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・サバティカル制度の導入に向けて、大学組織内及び他大学における状況調査等を実施し、制度の導入に向けた検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サバティカル制度について、他大学の導入状況等を注視しながら、引き続き導入に向けた検討を行う。
③ 外部資金獲得のための学内セミナーの開催や公募情報の学内への周知等により、科学研究費助成事業や、他の外部資金への申請件数の増加に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費助成事業等外部の競争的研究資金の導入支援等を所掌する「研究推進・倫理委員会」を設置し、外部資金獲得のための啓発活動や支援活動を行った。その一環として、科学研究費の申請率や採択率の向上を目指し、科研費獲得実績のある本学教員を講師として、申請時のポイントなどに関する講義を行う「科研費セミナー」を毎年度1回実施した。 ・科研費をはじめとする各種外部資金の公募情報について、積極的に教員への情報提供を行った。 ・外部研究資金の応募を促進するために、科学研究費申請者には本学の特定教育・研究費を優先的に配分することについて、特定教育・研究費の第1回及び第2回の募集の際や、科学研究費助成事業の募集の際に繰り返し周知し、その上で配分を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の研究活動の推進と外部資金獲得の増進を目指し、引き続き各種研究費の募集に係る周知や支援を行い、特定教育・研究費等の研究費の利用促進や、外部資金への応募数の増加を図る。 ・特に「科研費セミナー」については、科研費の獲得に向けて、外部講師の招致を行うなど、より有益な情報を得られる方法を検討する。 ・国の補助金制度等の活用を目指し、関係の情報収集を行う仕組みを検討する。
④ 高性能の情報機器をはじめとする研究上必要な設備や、電子ジャーナルを含む、図書等の整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・附属図書館においては、教員からの推薦に基づき専門性の高い蔵書の収集に努めるとともに、電子ジャーナル及びデータベース（ジャパンナレッジ等）の導入を行い、利用者の利便性を高めた。 ・紀要の電子版を掲載するサーバーを、群馬県地域共同リポジトリ AKAGI から、より利便性の高い国立情報学研究所の JAIRO Cloud へ移行した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・附属図書館においては、引き続き教育研究に資する学術的資料を広く体系的に収集することに努め、電子ジャーナル等電子資料についても積極的に収集していく。
⑤ 個々の教員における研究倫理に関する理解の深化、及びそれにそった研究活動の実行を目的として、遵守されるべき事項に関する講習会や、研究倫理に抵触する事例の紹介等を通じて、研究倫理教育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学内の研究倫理教育について、平成30年度から令和2年度はeラーニングを実施、令和3年度は研究倫理教育研修会（オンライン）を開催して外部講師による講演を実施し、個々の教員の研究倫理に関する理解の深化と適切な研究活動の実行を図った。 ・研究倫理に抵触する事例について、教員に対して随時情報提供を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の教員の研究倫理に関する理解の深化と適切な研究活動の実行を図るため、eラーニングを活用した研究倫理教育を引き続き実施する。 ・研究倫理に抵触する事例について、教員に対して引き続き情報提供を行っていく。

■指標：外部研究資金新規応募件数 令和5年度目標値 20件 [令和5年度までに達成]	平成30年度実績値 19件 令和元年度実績値 14件 令和2年度実績値 25件 令和3年度実績値 11件
■指標：外部研究資金獲得件数 令和5年度目標値 20件 [令和5年度までに達成]	平成30年度実績値 30件 令和元年度実績値 21件 令和2年度実績値 32件 令和3年度実績値 24件
■指標：受託・共同研究件数 令和5年度目標値 18件 [毎年度達成]	平成30年度実績値 21件 令和元年度実績値 19件 令和2年度実績値 20件 令和3年度実績値 9件
■指標：論文・著書・訳書等数 令和5年度目標値 76件 [毎年度達成]	平成30年度実績値 96件 令和元年度実績値 76件 令和2年度実績値 83件 令和3年度実績値 108件
■指標：研究発表件数 令和5年度目標値 70件 [毎年度達成]	平成30年度実績値 58件 令和元年度実績値 48件 令和2年度実績値 32件 令和3年度実績値 68件
法人による自己評価（計画達成見込み）	評価理由
III （中期計画を順調に実施している）	<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費の申請率や採択率の向上を目指し、科研費をはじめとする各種外部資金の公募情報について、積極的に教員への情報提供を行うほか、科研費獲得実績のある本学教員を講師として、申請時のポイントなどに関する講義を行う「科研費セミナー」を毎年度1回実施した。その結果、平成30年度から令和3年度までの外部研究資金獲得件数は、いずれも目標値を上回った。 附属図書館においては、電子ジャーナル及びデータベース（ジャパンナレッジ等）の導入を行い、利用者の利便性を高めた。 学内の研究倫理教育について、平成30年度～令和2年度はeラーニングを実施、令和3年度は研究倫理教育研修会（オンライン）を開催して外部講師による講演を実施し、個々の教員の研究倫理に関する理解の深化と適切な研究活動の実行を図った。

評価委員会による検証結果			
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
III	III	III	III

第1 教育研究等の質の向上に関する目標

1 群馬県立女子大学

(3) 地域・社会貢献に関する目標

中期目標	県立大学として求められる役割を果たすため、地域の課題解決に資する取組の強化、諸機関との多様な連携や共同研究等の推進、地域文化の振興に寄与する教育研究活動や県民の学修意欲に応える講座の充実等に積極的かつ組織的に取り組む。
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	計画の実施状況（平成30年度～令和3年度）	今後の取組予定（令和4年度～5年度）
① 各種団体との連携を一元的に扱う部署を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に社会貢献委員会を設置し、地域連携の所管を一元化した。また、1年間の社会貢献活動の実施結果をまとめ、パンフレット「地域・社会貢献報告書」を毎年作成して、学内外に周知した。 令和2年度には、「地域貢献センター（仮称）」の設置に向けて、社会貢献委員会の在り方から検討を開始した。また、本学ウェブサイト「地域・社会連携（公開講座等）」のページを設け、地域・社会連携についての情報提供を一元化の上、公表を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会貢献委員会が中心となって地域連携をさらに推進するとともに、地域社会との連携を一元的に担う「地域貢献センター（仮称）」の設置に向けた検討を継続して行う。
② 国・群馬県・市町村の審議会等への参画等を通じて、政策・施策等の推進を支援する。国・群馬県・市町村と連携し、男女共同参画社会の実現といったような、地域の課題解決等に貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> 教員が国や県、県内市町村関係の審議会等へ参画するなど、国及び自治体に対する社会貢献活動を幅広く実施した。 令和2年度は、玉村町総合計画審議会会長に本学の教員が就任し、本学の学生も委員として参画しながら、「たまむらまち未来プラン～第6次玉村町総合計画2021～2032」の答申書の作成の一端を担った。 令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮しながら、講演会講師や出前講座など、地域等との連携事業を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学、学部、学科・課程、附属機関、あるいは教員個人が社会貢献活動を主体的かつ積極的に実施する。 実施可能な連携等に関する情報を収集し、広く関係学部や教員等に周知する。 新型コロナウイルス感染拡大の収束段階に応じ、その状況に対応した講演会講師や出前講座など、地域等との連携事業を積極的に実施していく。
③ 学生や教員が、専門性を活かして企業等のイベントなどへ参加することを通じて、地域産業の活性化に貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> 学生や教員が幅広く社会貢献活動を行った。主な活動は以下のとおり。 平成30年度は、群馬県主催の「未来創生フォーラム～先輩に続け！ぐんまで自分らしく～」を本学で開催し、パネルディスカッションに学長と本学卒業生が参加した。また、フォーラム第三部では、約80社の県内企業が参加し、フリートーク形式の交流会を開催し、県内企業への就職促進に取り組んだ。 令和元年度は、絹文化！お国ことば調査プロジェクト、伊香保アートプロジェクトなどにより、学生や教員が幅広く社会貢献活動を実施した。 令和2年度は、「なるほど！絹ラボ」として養蚕言葉の方言分布地図の解釈、「道の駅ららん藤岡の壁画プロジェクト」、回生電動アシスト自転車を用いた県内企業との連携等を実施した。 令和3年度は、「県庁2階県民センターとのコラボレーション」を実施。また、産学連携プロジェクトで環境問題や地域活性化などの課題に取り組んだ。 例年実施している活動として、伊勢崎スケートセンターとのアートによる連携プロジェクト、デザインマッチング事業、美術館との連携事業などがある。 その他、複数の県内企業との連携も実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学、学部、学科・課程、附属機関、あるいは教員個人が貢献活動を主体的に活性化していけるよう、その情報を集約する地域貢献センター（仮称）の設置に向けた検討を行う。 参加可能な事業やイベントに関する情報を収集し、広く学部や教員等に周知する。

<p>④ 県市町村教育委員会や小中学校及び高等学校と連携し、児童、生徒向けの教育の充実に向けた取組等を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会や学校からの依頼により講演会講師を行ったり、学校評議員に就任したりするなど、地域社会との連携を図り、組織又は教員個人において社会貢献活動を幅広く実施した。 ・令和2年度以降においても、新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮しつつ、上記活動を引き続き積極的に行った。 ・外国語研究所では、令和2年度から群馬県教育委員会と連携し、タブレット端末を活用した「オンラインディスカッションプログラム」を公立高校生向けに開始した。令和3年度からは、同事業を私立高校生にも拡大し、高校生の学びや教育のDX推進に貢献した。 ・令和3年度は、「県庁2階県民センターとのコラボレーション」や、県内企業との連携を実施した。 ・教職課程を履修している学生を中心として、「玉村町内の学校現場でICT教育実践プロジェクト」「玉村町第二保育所での絵画ワークショップ」「近隣中学校での放課後学修教室支援」などを実施した。 ・群馬の未来を担う人づくりと、魅力ある大学及び高等学校づくり推進を目的として、令和4年2月4日付けで本学と群馬県教育委員会の間で包括連携協定を締結した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学、学部、学科・課程、附属機関、あるいは教員個人において、貢献活動を引き続き積極的に実施していく。 ・関係教職員は、実施可能な連携に関する情報を収集、共有していく。
<p>⑤ 学生や教員が学修の一環として、地域の行事などに参加することを通じて、地元自治体、地域団体、NPO等と連携し、地域の活性化、文化振興等に寄与する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学として、地元自治体である玉村町と連携協力に関する包括協定を締結しているほか、各年度とも「芸術の現場へ」などの学修活動や各種ボランティア活動などにより、地元自治体などと連携し、学生や教員が社会貢献活動を幅広く実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学、学部、学科・課程、附属機関、あるいは教員個人が貢献活動を主体的に活性化していけるよう、その情報を集約する地域貢献センター（仮称）の設置に向けた検討を行う。 ・参加可能な地域行事に関する情報を収集し、広く学部や教員等に周知する。 ・群馬学センターを拠点とする群馬歴史資料継承ネットワークの活動を軌道に乗せる。
<p>⑥ 大学あるいは学部、学科、課程単位で公開講座等を開催し、県民の生涯学習の拠点となるよう努める。また、附属機関での活動等を通じて、広く、地域に貢献できる人材の育成に寄与する。たとえば、群馬学センターは、シンポジウム等を通じて、地域研究への県民の意識を高める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度、令和元年度は、生涯学習の拠点となるよう、本学教員による県民向けの公開講座を開催し、また県民を対象とした大学の授業公開を12科目で実施した。また、教員が県内各地の公民館などに出向き、リクエストされた講座を開催する出前講座も実施した。また、群馬学センターでは、群馬学連続シンポジウム、萩原文庫シンポジウムを開催し、地域日本語教育センターでは、日本語学習支援をしている地域のボランティア活動者を対象に、日本語ボランティアスキルアップ研修等を開催した。 ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、群馬県立女子大学創立40周年記念行事としてのシンポジウムや公開講座等や群馬学センター、地域日本語教育センターのシンポジウム等は開催を見送った。 ・令和3年度は、新型コロナウイルスの感染状況に配慮しながら、群馬学連続シンポジウムや地域日本語教育講演会、日本語ボランティアスキルアップ研修（前期・後期）等を開催した。 ・外国語教育研究所では県民英会話サロンを開催し、年間平均35回、1回の参加者平均40名程度で実施した。（令和2年度・令和3年度中止） ・グローバル人材育成事業「明石塾」においては、全県から毎年20名程度の高校生を選抜し、大学教員の講義や研究員による英語研修を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症が収束した段階で、それに対応した一般県民向け公開講座等の開催、地域団体等が主催するセミナー等へ講師を派遣する出前講座について検討し、実施する。 ・群馬学センター及び地域日本語教育センターは、シンポジウム等の開催について、新型コロナウイルス感染症の感染状況に配慮した開催方法等を検討し積極的な展開を目指していく。 ・新型コロナウイルス感染症の感染状況に留意しつつ、その状況に対応した県民英会話サロンの継続により、幅広い世代への地域貢献を図る。 ・明石塾では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大時では実施が難しいフィールドワークや、海外研修に替わる研修の更なる充実を図る。新型コロナウイルス感染症の感染状況次第では、それらの研修再開を検討する。

<p>⑦ 駐日大使リレー講座の開催や、地域日本語教育センターの活動等を通じて、広く県民に対し、国際的な舞台や環境がより身近で現実的なものであることを示し、総じて国際社会や異文化理解に対する県民の意識向上に寄与する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度、令和元年度は、駐日大使、日本の外交官(元職を含む)、国際的な支援活動をしているNGOのリーダー等合計15名を招いて、国際理解を深める大使リレー講座を15回開催し、県民に公開した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、東京から大使を招聘する授業は実施できない状況となったため、学生に対しては、過年度分の大使リレー講座等の素材等を使用して遠隔授業を実施した。令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大の収束が困難と考え、学生に対しては、大使リレー講座の代替として、県内の講師を中心に招聘したSDGsリレー講座を開講したが、県民への一般公開は見送った。 地域日本語教育センターでは、平成30年度は、県民と学生を対象に地域日本語講演会「多様性を活かし、共につくる多文化共生社会」を、令和元年度は、「医療通訳とは?～多文化共生のなかでの実践と課題～」を開催した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、講演会の開催を見送った。令和3年度は、コロナ禍の状況を踏まえ、Youtubeを活用したリアルタイム型のオンラインにより、県民・学生・防災関係者等を対象とした地域日本語講演会『「やさしい日本語」で守る外国人県民の安全と安心』を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症が収束した段階で、一般県民に向けた県民公開事業を実施する。 地域日本語教育センターにおいては、新型コロナウイルス感染症の感染状況に留意しつつ、多文化共生等に関する講座を開催する。 															
<p>■指標：国・地方自治体・学会等の委員委嘱件数 令和5年度目標値 100件 [毎年度達成]</p>	<p>平成30年度実績値 103件 令和元年度実績値 84件 令和2年度実績値 104件 令和3年度実績値 104件</p>																
<p>■指標：地域等との連携事業件数 令和5年度目標値 70件 [毎年度達成]</p>	<p>平成30年度実績値 140件 令和元年度実績値 137件 令和2年度実績値 54件 令和3年度実績値 85件</p>																
<p>■指標：公開講座等の参加人数 令和5年度目標値 5,000人 [毎年度達成]</p>	<p>平成30年度実績値 4,273人 令和元年度実績値 4,126人 令和2年度実績値 0人 (公開講座実施せず) 令和3年度実績値 0人 (公開講座実施せず)</p>																
<p>■指標：新卒者の県内就職率 令和5年度目標値 文学部 50% [毎年度達成] 国際コミュニケーション学部 40% [毎年度達成]</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実績値</th> <th>【H30】</th> <th>【R1】</th> <th>【R2】</th> <th>【R3】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文学部</td> <td>37.1%</td> <td>42.1%</td> <td>41.1%</td> <td>43.2%</td> </tr> <tr> <td>国際コミュニケーション学部</td> <td>20.6%</td> <td>33.3%</td> <td>26.3%</td> <td>28.1%</td> </tr> </tbody> </table>		実績値	【H30】	【R1】	【R2】	【R3】	文学部	37.1%	42.1%	41.1%	43.2%	国際コミュニケーション学部	20.6%	33.3%	26.3%	28.1%
実績値	【H30】	【R1】	【R2】	【R3】													
文学部	37.1%	42.1%	41.1%	43.2%													
国際コミュニケーション学部	20.6%	33.3%	26.3%	28.1%													
<p>法人による自己評価 (計画達成見込み)</p>	<p>評価理由</p>																
<p>Ⅲ (中期計画を順調に実施している)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域連携を所管する社会貢献委員会において、1年間の社会貢献活動の実施結果をまとめた「地域・社会貢献活動報告書」を毎年度作成し、学内外に周知した。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に配慮し、開催方法を工夫しながら地域連携事業を実施した。これらの開催により、年間を通して学生や教員が社会貢献活動を行うことができた。主な事業は次のとおり。 「県庁2階県民センターとのコラボレーション」、「玉村町内の学校現場でICT教育実践プロジェクト」、「玉村町第二保育所での階がワークショップ」、「近隣中学校での放課後学習教室支援」、「群馬学連続シンポジウム」、「地域日本語教育講演会」、「日本語ボランティアスキルアップ」等。 																

	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症が収束した段階で、それに対応した一般県民向け公開講座等の開催、地域団体等が主催するセミナー等へ講師を派遣する出前講座について検討し、実施する。 ・群馬の未来を担う人づくりと、魅力ある大学及び高等学校づくり推進を目的として、令和4年2月に本学と県教育委員会で包括連携協定を結んだ。 ・新卒者の県内就職率は、平成30年度から令和3年度までの4年間で、文学部が6.1ポイント、国際コミュニケーション学部が7.5ポイント増加した。
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

評価委員会による検証結果			
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

第1 教育研究等の質の向上に関する目標

2 群馬県立県民健康科学大学

(1) 教育に関する目標

中期目標	<p>◆入学者の受入れ 明確な入学者の受入方針のもと、国の高大接続改革の動向も踏まえた選抜方法の充実・改善や広報活動の強化等により、目的意識や学習意欲の高い優れた資質を有する学生を確保する。</p> <p>◆教育の内容 「人材育成の方針」に掲げる人材を育成するため、最新の知見や社会動向、地域のニーズ等を踏まえ、体系的な教育課程や効果的な教育方法について定期的に検証・見直しを行い、教育内容の充実を図る。 また、卒業生・修了生の質を確保するため、授業科目ごとの学修目標や成績評価基準を明確にするとともに、適正な成績評価を行う。</p> <p>◆教育の実施体制 教育内容の充実や教育課程の効果的運用を図るため、教員配置の適正化など教育の実施体制を不断に見直すとともに、教員の教育能力や教育の質の向上を図るため、教育活動の適切な評価、改善に資する取組を充実させる。 また、学生の学修意欲や教育効果の向上を図るため、学修環境の改善に努める。</p> <p>◆学生支援 学生の多様なニーズに適切に対応しつつ、効果的な学修支援を行うため、学修環境、キャリア形成、健康管理、経済的状況、学生活動等において、必要な支援・相談体制を整備する。</p>
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

ア 入学者の受入れ		
中期計画	計画の実施状況（平成30年度～令和3年度）	今後の取組予定（令和4年度～5年度）
<p>① 大学の特色・魅力、活動状況、大学が求める学生像について、ホームページやオープンキャンパス、大学案内、高校での出前授業等を通して広く周知し、入学志願者数を確保する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本学ウェブサイト、オープンキャンパス、高校における出前授業及び高校教員向け大学説明会などの様々な機会を通じ、高校生、保護者及び高校教職員に対してアドミッション・ポリシーを説明し、本学への関心を高めるとともに、本学が求める学生像を理解してもらえるよう広報活動を行った。 ・コロナ禍の影響により、対面形式での受験生等への広報活動は困難な状況となった。動画視聴型のWeb オープンキャンパスの開催、オンラインによる受験個別相談会の実施、本学ウェブサイト内容の一層の充実など、ICTを積極的に活用することで、本学の特色・魅力、活動状況、大学が求める学生像、アドミッション・ポリシーなどの周知を図った。あわせて大学案内（印刷物）の作成・配布を継続した。これら様々な機会を通して、高校生、保護者及び高校教職員に対して必要な情報を適切なタイミングで発信し、もって本学への関心を高め、求める学生像を理解してもらえるよう周知を行った。 ・入試情報の入手や受験手続の利便性を高めるため、入学試験にWeb 出願を導入した。 ・大学院入学試験に関しては、学部生への周知など卒業見込み者の受験者確保に向けて情報を発信するとともに、本学ウェブサイトの活用、病院施設等への大学院案内の配布に加え、学会場等でのPRなど様々な機会を通じて広報活動を継続した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染状況に注意を払いながら、本学ウェブサイト、オープンキャンパス、高校における出前授業及び高校教員向け大学説明会などの様々な機会を通じて高校生、保護者及び高校教職員に対してアドミッション・ポリシーを説明し、本学への関心を高めるとともに、本学が求める学生像を理解してもらえるよう広報活動を行っていく。 ・JRの駅等の人が多く集まる施設において大学案内を配布するなどして、本学への関心を高める。 ・大学院に関しては、定員未充足の研究科について、令和4年度実施の入学試験から、定員未充足の要因等の検討結果に基づく入学定員を新たに設定して試験を実施する。 ・引き続き、学部生や医療機関等に勤務する社会人の大学院進学ニーズの情報を多角的に収集し、かつ客観的に分析し、ニーズを踏まえた入学定員と教育内容の適正化に向けて検討を行うとともに、広報活動を工夫する。

<p>② 大学が明示するアドミッション・ポリシーにかなった質の高い入学者を確保するため、国の高大接続改革の動向も踏まえ、資質・能力を多面的・総合的に評価できる入学者選抜方法を構築・実施し、その検証を通して継続的に改善を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高大接続改革で大学に求められている大学入学共通テスト及び英語外部検定試験の採用について、2年前予告に相当する内容を学内決定し、大学ホームページで公表した。 ・英語外部試験利用入試及び大学入学共通テストにおける記述式問題の出題が国の方針により延期されたことを受け、本学としての新たな2021年度入学者選抜方針を遅滞なく公表した。 ・共通テストに係る国の方針を踏まえ、大幅な入学者選抜方法の変更を行った。この結果、一般選抜における入試科目及び配点の変更、看護学部における小論文試験の追加に関する変更を決定し、ホームページ上で再告知した。 ・令和2年度の学校推薦型選抜試験、社会人特別選抜試験、大学入学共通テスト、一般選抜試験（個別学力検査等）については、感染防止対策を徹底した上で実施したが、評価基準の適用を含めて入学者の選抜をスムーズに行うことができた。 ・学生受入れの適切性については、入学者追跡調査やPROGテストを用いたジェネリックスキルの測定などを通して、ディプロマ・ポリシーの達成につながる入学者選抜となるようデータ収集・分析を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の高大接続改革の動向を踏まえ、本学のアドミッション・ポリシーが求める入学者が確保されているかという観点から、入学者選抜方法に関する評価・改善を継続する。 ・新学習指導要領に対応する令和7年度大学入学共通テスト（令和3年7月30日付け通知）における「情報」「数学」「地理歴史・公民」等の変更への対応等、次年度以降の改革に対応できるよう準備する。 																																																	
<p>■指標：志願倍率[学部] 令和5年度目標値 3.0倍 [毎年度達成]</p>	<p>平成30年度実績値 2.8倍 令和元年度実績値 2.8倍 令和2年度実績値 3.0倍 令和3年度実績値 2.3倍</p>																																																		
<p>■指標：定員充足率 令和5年度目標値</p> <table border="1" data-bbox="152 863 633 1058"> <tr> <td>看護学部</td> <td>100% [毎年度達成]</td> </tr> <tr> <td>診療放射線学部</td> <td>100% [毎年度達成]</td> </tr> <tr> <td>看護学研究科(博士前期)</td> <td>100% [毎年度達成]</td> </tr> <tr> <td>診療放射線学研究科(博士前期)</td> <td>100% [毎年度達成]</td> </tr> <tr> <td>看護学研究科(博士後期)</td> <td>100% [毎年度達成]</td> </tr> <tr> <td>診療放射線学研究科(博士後期)</td> <td>100% [毎年度達成]</td> </tr> </table>	看護学部	100% [毎年度達成]	診療放射線学部	100% [毎年度達成]	看護学研究科(博士前期)	100% [毎年度達成]	診療放射線学研究科(博士前期)	100% [毎年度達成]	看護学研究科(博士後期)	100% [毎年度達成]	診療放射線学研究科(博士後期)	100% [毎年度達成]	<table border="1" data-bbox="678 831 1391 1058"> <thead> <tr> <th>実績値</th> <th>【H30】</th> <th>【R1】</th> <th>【R2】</th> <th>【R3】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護学部</td> <td>102.5%</td> <td>102.5%</td> <td>102.5%</td> <td>102.5%</td> </tr> <tr> <td>診療放射線学部</td> <td>102.8%</td> <td>102.8%</td> <td>102.8%</td> <td>102.8%</td> </tr> <tr> <td>看護学研究科(博士前期)</td> <td>62.5%</td> <td>62.5%</td> <td>50.0%</td> <td>25.0%</td> </tr> <tr> <td>診療放射線学研究科(博士前期)</td> <td>160.0%</td> <td>160.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>看護学研究科(博士後期)</td> <td>100.0%</td> <td>200.0%</td> <td>100.0%</td> <td>50.0%</td> </tr> <tr> <td>診療放射線学研究科(博士後期)</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>200.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>				実績値	【H30】	【R1】	【R2】	【R3】	看護学部	102.5%	102.5%	102.5%	102.5%	診療放射線学部	102.8%	102.8%	102.8%	102.8%	看護学研究科(博士前期)	62.5%	62.5%	50.0%	25.0%	診療放射線学研究科(博士前期)	160.0%	160.0%	100.0%	100.0%	看護学研究科(博士後期)	100.0%	200.0%	100.0%	50.0%	診療放射線学研究科(博士後期)	100.0%	100.0%	200.0%	100.0%
看護学部	100% [毎年度達成]																																																		
診療放射線学部	100% [毎年度達成]																																																		
看護学研究科(博士前期)	100% [毎年度達成]																																																		
診療放射線学研究科(博士前期)	100% [毎年度達成]																																																		
看護学研究科(博士後期)	100% [毎年度達成]																																																		
診療放射線学研究科(博士後期)	100% [毎年度達成]																																																		
実績値	【H30】	【R1】	【R2】	【R3】																																															
看護学部	102.5%	102.5%	102.5%	102.5%																																															
診療放射線学部	102.8%	102.8%	102.8%	102.8%																																															
看護学研究科(博士前期)	62.5%	62.5%	50.0%	25.0%																																															
診療放射線学研究科(博士前期)	160.0%	160.0%	100.0%	100.0%																																															
看護学研究科(博士後期)	100.0%	200.0%	100.0%	50.0%																																															
診療放射線学研究科(博士後期)	100.0%	100.0%	200.0%	100.0%																																															
<p>法人による自己評価（計画達成見込み）</p>	<p>評価理由</p>																																																		
<p>Ⅲ (中期計画を順調に実施している)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本学への関心を高めるとともに、本学が求める学生像を理解してもらえるよう、様々な広報媒体及び機会等を通じて広報活動を積極的に行った結果、平成30年度から令和3年度までの一般入試、推薦入試等を含めた合計の志願倍率の平均は2.7倍であり、質の高い入学者を確保することができている。今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染状況に留意しながら、本学の特色・魅力、大学が求める学生像等を理解してもらえるよう広報活動を行っていく。 ・コロナ禍により対面形式での受験生等への周知は困難な状況となったが、Webオープンキャンパスの開催、オンラインによる受験個別相談会の実施、本学ウェブサイト内容の一層の充実など、ICTを積極的に活用した広報を展開した。さらに、入学試験にもWeb出願を導入し、受験手続の利便性を高めた結果、高い志願倍率を得ることができた。 ・令和3年度入学者選抜（令和2年度実施）に関し、大学入試英語成績提供システムを用いた英語外部試験利用及び大学入学共通テストにおける記述式問題出題の導入が延期されたことを受けて、大学としての入学者選抜方針を速やかに決定し、遅滞なく本学ウェブサイトにより公表するなど、入学試験方法等の変更に関する情報提供を適切に行っている。 ・大学院入学試験に関しても、学部等卒業見込み者及び病院等で勤務する医療従事者へ様々な機会を通じて情報発信を行い、質の高い入学者を確保することができている。 																																																		

評価委員会による検証結果			
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

イ 教育の内容		
中期計画	計画の実施状況（平成30年度～令和3年度）	今後の取組予定（令和4年度～5年度）
<p>【学部教育】</p> <p>① 地域の保健医療を支え、社会に貢献できる人材を育成するため、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの3つのポリシーの具体性・体系性の向上を図り、これらの適切性を定期的に検証し、その結果を学士課程プログラムの改善に結び付ける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各年度において、教授会・拡大教授会などを通し、全教員が3つのポリシー、各ポリシー間の関連、各授業科目との繋がりを共通理解するよう努めた。令和3年度には、令和4年度から実施する新カリキュラムの編成過程を通して教員間の意見交換を行い、3つのポリシーに対する理解を深めた。 令和元年度は、カリキュラム・マップを作成し、ディプロマ・ポリシーと各科目の対応関係を確認した。また、科目ナンバリングを策定し、科目の系統性を明示した。 3つのポリシーの適切性の検証に向け、教育研究審議会の方針を受け、内部質保証委員会が具体的な指示を出す仕組みとした。例えば、カリキュラムや入試制度改正などの機会に合わせ、教務学生委員会や入試広報委員会に修正案の検討を求め、その結果を教育研究審議会が審議するシステムとした。 令和2年度は、教育の改善・改革に向けて、アセスメント・ポリシーを策定した。ポリシー毎に、機関レベル、プログラムレベル、科目レベルの評価指標を設定した。令和3年度は、このうち、卒業時の各学生のディプロマ・ポリシー達成度を可視化する方法の検討を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は、両学部ともに新カリキュラムの実施を開始する。年度毎に、新カリキュラム実施により生じた結果を確認し、かつ内部質保証委員会の機能を発揮しながら、3つのポリシー及びそれぞれの関連などの具体性・体系性を評価し、適宜、見直す。 引き続き教授会、拡大教授会などを通して3つのポリシーの目的・意義、ポリシー間の関連、各授業科目との繋がりに対する教員間の共通理解を図る。 卒業時の各学生のディプロマ・ポリシー達成度を明確化するために設定した評価基準を用いて、その達成度を可視化するとともに、その結果を卒業生にフィードバックする。さらに、各学部【「修了認定・学位授与の方針」に定められた学修目標（ディプロマ・ポリシー）と学修成果・教育成果に関する情報との関係】に基づき、機関レベル・プログラムレベルなどの評価に着手する。
<p>② 普遍的な知識・技法に加え、自ら学び、考え、行動する力の源泉となる総合的な判断力、俯瞰力、倫理観を涵養するため、教養教育の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教養教育科目に対する支援体制を継続・強化した。特に、令和2年度と令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けたことから、ICTを活用した遠隔授業を行えるよう、通信環境及び情報機器の整備とともに、技術的側面からの具体的方法を提案・支援し、実施に繋がった。 令和2年度は、教養教育科目の責任者を学内教員とする方針を検討した。 教養教育科目の成績分布を分析し、その結果を科目責任者へフィードバックし、成績評価の相対的状況について通知した。 本学の教育目的の理解促進に向け、教務学生委員と教養教育を担当する非常勤講師との意見交換会を開催した。なお、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、意見交換会の開催をやむなく断念したが、令和3年度は開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き教養教育科目に対する支援体制を継続・強化する。また、令和4年度以降も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により対面授業が困難となる可能性があるため、ICTを活用した遠隔授業を行えるよう支援を行う。 教務学生委員会が、教養教育科目全般に責任を持つ体制とし、授業内容のさらなる充実を図る。 引き続き教養教育科目の成績分布を分析し、その結果を科目責任者へフィードバックし、成績評価の相対的状況について通知する。 非常勤講師との意見交換会は、本学の教育目的の理解促進に向けた重要な機会であるため、原則として年1回開催する。

<p>③ 地域の保健医療を支える人材として必要な、最新の専門知識や技術修得のため、臨床経験豊富な教授陣による少人数教育や、学部合同のチーム連携授業等、本学の教育組織・教育課程の特色を活かした教育を行い、専門教育内容の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度と令和元年度においては、実習開始前に実習施設と打合せを行い、それを踏まえて計画どおりに実習を展開できた。しかし、令和2年度及び令和3年度においては、コロナ禍により従前のような実習が困難となった。各施設との打合せを従来よりも綿密に行い、教育の質維持に向けて実習方法を検討した。 ・最新の専門知識や技術の動向に沿った教育を実施するため、各年度、看護学部では約40名、診療放射線学部では約5名の臨床教授等の称号付与を実施した。 ・看護学部では、国家試験受験対策として模擬試験の実施や学年担任、グループ担任の連携による学生支援、受験勉強のための時間・場所を確保した強化対策などを丁寧に行った。診療放射線学部では、国家試験対策委員会を設け委員会を中心に3、4年生に対し模擬試験を実施した。また、学部教員が模擬試験問題を作成した。 ・看護師、保健師の国家試験は令和元年度から令和3年度まで3年連続合格率100%を達成した。 ・診療放射線技師の国家試験は令和元年度及び令和2年度は2年連続合格率100%、令和3年度は1名を除いての合格となり、全国平均をはるかに上回る合格実績を残した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後もコロナ禍で臨地実習が困難になる可能性があることから、事前に各施設との打合せを綿密に行い、教育の質維持に向けて実習方法を検討し、それを実践する。 ・引き続き最新の専門知識や技術の動向に沿った教育を実施するため、年度毎に臨床教授等の称号を付与する。また、その称号が形骸化しないよう、実習の充実に繋がる方法を検討する。 ・両学部ともに、学生の国家試験合格率向上に向け、学生が効果的・効率的に受験勉強に取り組めるよう、丁寧な指導・働きかけを継続する。 ・看護学部では、コロナ禍においても着実に人材育成を進めるため、DX設備等を利用して、看護実習に向かう学生のレディネスの向上を図る。
<p>④ 学修目標を確実に達成していくため、授業計画を適切に定めるとともに、学生の視点に立った授業計画書(シラバス)を作成し、効果的・効率的な学修を促進する。また、自己学修時間の増加と学修の質の高度化を促す方策について検討する。あわせて、学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各年度、両学部の教務部員が、全科目のシラバスをチェックした。令和元年度、全学共通の「シラバス作成における留意事項」を作成し、それを用いて各授業科目の「目標」にディプロマ・ポリシーとの関連性が記載されているか、「評価方法」に目標の各項目に対応した評価方法・配分割合が明示されているかをチェックし、必要に応じて担当教員にフィードバックし、修正を行った。 ・令和2年度は「学士課程アセスメント・ポリシー」を策定し、それに基づき機関レベルでは全学的な学生生活調査や、卒業予定者を通じて学習行動調査、学生生活調査、授業満足度などの調査を実施した。プログラムレベルでは教務部会、教授会において単位修得状況、Semester・累積GPA等を個々の学生について検討した後、拡大教授会で報告し、CA等の学修指導に活用した。科目レベルでは授業評価アンケートの結果を担当教員へフィードバックし今後の授業改善について回答を求めた。また、各教員の成績評価分布を分析し、科目責任者へ提示した。 ・学生の自己学修時間の把握に向け、各年度、授業評価アンケート・学生生活アンケートにおいて自己学修時間を調査した。授業評価アンケートの結果を科目責任者へ、学生生活アンケートの結果を学部全教員へそれぞれフィードバックした。 ・各年度、4名の教員にベストティーチャー賞を授与し、授与式において、各受賞者が授業内容の改善・向上に向けて行った授業の工夫等についてプレゼンテーションを行った。特に、令和2年度には、ベストティーチャー賞授与式において、コロナ禍で対面授業が困難な中での遠隔授業の工夫について紹介され、全教員が共有した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き全学共通の「シラバス作成における留意事項」を用いたシラバスチェックを組織的に実施し、学生の効果的・効率的な学修を促進できるよう、各授業科目の「目標」とディプロマ・ポリシーの関連、「目標」と「評価方法」の関連などが明示されているかをチェックし、必要に応じて担当教員にフィードバックし、修正を行う。 ・令和2年度に策定した「学士課程アセスメント・ポリシー」に基づいて、機関レベル、プログラムレベル、科目レベルから各学部の教育の目標達成度を多角的に評価し、その結果に基づき修正すべき課題を見極め、改善策を講ずる。 ・引き続き各年度において、学生の視点を踏まえ、両学部からベストティーチャーを計4名選考し、授与式において各受賞者が授業の工夫等についてプレゼンテーションを行い、全教員が共有できる機会をもつ。 ・自己学修時間の実態を把握するためのアンケート調査を継続して実施する。 ・遠隔授業によって得られた知見を活用しながら、目標達成に向けた授業の展開方法を検討する。

<p>⑤ 学生の学修意欲を一層引き出すため、学業成績と連動した教育上の取組を創意工夫する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各年度末、卒業時に各学部で最も優秀な学業成績を修めた学生2名に対して学長表彰を行った。 ・2学部ともに臨床実習科目を履修するために履修条件を設け、その適用を継続した。 ・成績不振者に対する退学勧告等GPAと連動したシステムを活用し、GPA2.0未満の学生と個別面談を行い、具体的な学修計画の立案を支援した。 ・診療放射線学部では、GPAの成績を利用した卒業研究配属を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、卒業時に各学部で最も優秀な学業成績を修めた学生2名に対して学長表彰を行う。また、卒業時に限らず、学生が人命救助など顕著な業績を上げた時には、タイムリーに表彰を行う。 ・2学部ともに、臨床実習科目を履修するために履修条件を設け、その適用を継続する。 ・成績不振者に対する退学勧告等GPAと連動したシステムを活用し、GPA2.0未満の学生と個別面談を行い、具体的な学修計画の立案を支援する。 ・診療放射線学部では、GPAの成績を利用した卒業研究配属を継続する。
<p>【大学院教育】</p> <p>⑥ 質の高い保健医療のリーダー、教育者、研究者を育成するため、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの3つのポリシーの具体性・体系性の向上を図る。また、これらポリシーの適切性を定期的に検証するとともに、学士課程との円滑な接続を図り、その結果を博士前期・後期課程プログラムの改善に結び付ける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学研究科において、平成30年度は「看護教育キャリア開発コース」、令和元年度は「看護管理者キャリア開発コース」、令和2年度は「コミュニティ看護実践者キャリア開発コース」を開設した。診療放射線学研究科では、令和元年度に「医学物理コース」を開設した。 ・令和2年度には、各研究科の【「修了認定・学位授与の方針」に定められた学修目標（ディプロマ・ポリシー）と学修成果・教育成果に関する情報との関係】を策定し、各研究科のプログラム、それぞれの3つのポリシーの具体性・体系性上の課題の明確化に向け、運用を開始した。 ・カリキュラム・ポリシーの達成に向け、各研究科ともに科目責任者にカリキュラム・マップを配布し、それに則ってシラバスを作成するよう要請した。また、カリキュラム・ポリシーの達成度把握に向け、研究科教務委員会、研究科教授会、拡大研究科教授会において単位修得状況、セメスター・累積GPA、成績分布状況などを全教員が共有した。 ・両研究科ともにディプロマ・ポリシー及び大学院の学位審査基準の適切性について、アセスメント・ポリシーの各レベルにおける評価項目を組み合わせて評価した。両研究科ともに修了生に対し大学院修了時アンケートを実施し、学修成果の把握の資料とした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究科のプログラム、それぞれの3つのポリシーの具体性・体系性上の課題の明確化に向けて、【「修了認定・学位授与の方針」に定められた学修目標（ディプロマ・ポリシー）と学修成果・教育成果に関する情報との関係】を運用する。 ・カリキュラム・ポリシーの達成に向け、各研究科ともに科目責任者にカリキュラム・マップを配布し、それに準じてシラバスを作成するよう要請する。また、カリキュラム・ポリシーの達成度把握に向け、研究科教務委員会、研究科教授会、拡大研究科教授会において単位修得状況、セメスター・累積GPA、成績分布状況などを全教員が共有し、必要に応じて修正する。 ・両研究科ともにディプロマ・ポリシー及び大学院の学位審査基準の適切性について、アセスメント・ポリシーの各レベルにおける評価項目を組み合わせて評価する。特に、修了生に対し大学院修了時アンケートを実施し、学修成果の把握の資料とする。
<p>⑦ 地域の保健医療福祉施設等に勤務する社会人学生の教育ニーズを踏まえ、社会人学生の特性を把握し、学修・研究に取り組みやすい環境を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人特別選抜試験、長期履修制度、夜間開講、集中講義等、社会人学生に配慮した措置を実施し、各年度、両研究科ともに社会人学生が在籍生の約9割を占めている。 ・令和2年度以降、コロナ禍の影響を受けたことから、Teamsを利用した研究指導の実施、学習支援システムmanabaを通じてのレポート指導などを取り入れ、遠隔授業の環境を整えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き社会人特別選抜試験、長期履修制度、夜間開講、集中講義等、社会人学生に配慮した措置を実施し、社会人のニーズに応えられる環境を整備する。 ・今後もコロナ禍で対面授業が困難となる可能性があるため、Teamsや学習支援システムmanabaを活用するなど、工夫をもって遠隔授業の環境を整える。
<p>⑧ 学生の希望や地域のニーズ等を的確に把握し、地域の保健医療福祉施設など学外教育資源も活用して教育内容の充実を図り、質の高い大学院教育を実現する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・他大学（宮城大学、群馬大学など）や学外講師と連携しながら大学院教育を実施した。 ・両研究科ともに、年度当初に研究指導計画書を作成し、それに沿いながら、修士論文、博士論文の指導を着実に実施した。 ・診療放射線学研究科では、令和元年度からの5か年計画「群馬がん治療技術地域活性化総合特区」における医療人材の育成において医学物理士及び高度がん診断・治療技術を有する診療放射線技師を育成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の希望や地域のニーズを把握し、必要に応じて、地域の保健医療福祉施設や学外講師と連携し、大学院教育を実施する。 ・診療放射線学研究科では、「群馬がん治療技術地域活性化総合特区」（事業最終年度：令和5年度）における医療人材の育成において医学物理士及び高度がん診断・治療技術を有する診療放射線技師を着実に育成する。

<p>【卒業生・修了生の質保証】</p> <p>⑨ 成績評価基準を常に検証し、学内における成績評価の考え方、方針、水準等に関する共通理解・認識を徹底させ、適正な成績評価を実現する。</p>	<p>・令和元年度は、全学共通の「シラバス作成における留意事項」を改定し、各授業科目の「評価方法」に各目標に対応した評価方法・配分割合を明示することとした。これに則って担当教員が作成したシラバスを各学部教務部会が組織的にチェックし、必要に応じて各担当教員に修正を求めた。並行して、「成績評価ガイドライン」の適用により成績評価の適正化・標準化を進めることで効果的な学修成果の把握につながる仕組みを構築した。これらにより、成績評価の適正化・標準化を進めることができた。</p>	<p>・両学部とも、「シラバス作成における留意事項」を用いたシラバスチェックを継続し、各授業科目の「評価方法」に目標の各項目に対応した評価方法・配分割合が明示されているかどうかを確認し、必要に応じて修正を行う。これと並行して、「成績評価ガイドライン」を適用し、成績評価の適正化・標準化を図っていく。</p>																																																
<p>⑩ ディプロマ・ポリシーに基づき卒業・修了認定を行い、卒業生・修了生の質を保証する。ディプロマ・ポリシー及び大学院の学位審査基準の適切性を定期的に検証し、必要に応じて見直す。</p>	<p>・令和2年度には、各学部・研究科の【「修了認定・学位授与の方針」に定められた学修目標（ディプロマ・ポリシー）と学修成果・教育成果に関する情報との関係】を策定し、運用を開始した。その評価指標は、テスト等の直接測定できる指標とアンケート等の間接測定を要する指標を含む。また、各学部・研究科のシラバスに授業の「目標」とディプロマ・ポリシーの関係を示した。</p> <p>・令和3年度は、各学部教育の課題を見極め、かつディプロマ・ポリシー及び大学院の学位審査基準の適切性の担保を目的に、卒業時の各学生のディプロマ・ポリシー達成度を可視化する方法の検討を開始した。</p> <p>・両研究科ではディプロマ・ポリシー及び大学院の学位審査基準の適切性について、アセスメント・ポリシーの各レベルにおける評価項目を組み合わせで評価した。その際、両研究科ともに修了生に対し大学院修了時アンケートを実施し、学修成果を把握するための資料とした。</p>	<p>・令和4年度は、これまでに検討した方法を用いて、卒業時の各学生のディプロマ・ポリシー達成度を可視化する。また、その結果に基づき、各学部教育の課題を見極めるとともに、ディプロマ・ポリシー及び大学院の学位審査基準の適切性を検討し、必要に応じて修正する。また、各学部・研究科の【「修了認定・学位授与の方針」に定められた学修目標（ディプロマ・ポリシー）と学修成果・教育成果に関する情報との関係】に基づき、機関レベル、プログラムレベルなどの評価に着手する。</p> <p>・両研究科とも、引き続きディプロマ・ポリシー及び大学院の学位審査基準の適切性について、アセスメント・ポリシーの各レベルにおける評価項目を組み合わせで評価する。その際、大学院修了時アンケートを実施し、学修成果の把握の資料とする。</p> <p>・大学IRの機能強化について検討する。</p>																																																
<p>■指標：学生の授業満足度[全学] 令和5年度目標値 95% [毎年度達成]</p>	<p>平成30年度実績値 96.8% 令和元年度実績値 100.0% 令和2年度実績値 98.0% 令和3年度実績値 97.2%</p>																																																	
<p>■指標：国家試験合格率 令和5年度目標値 保健師 100% [毎年度達成] 看護師 100% [毎年度達成] 診療放射線技師 100% [毎年度達成]</p>	<p style="text-align: right;">*全国合格率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>平成30年度実績値</td> <td>保健師</td> <td>83.3%</td> <td>81.8%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>看護師</td> <td>98.8%</td> <td>89.3%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>診療放射線技師</td> <td>97.2%</td> <td>79.2%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度実績値</td> <td>保健師</td> <td>100.0%</td> <td>91.5%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>看護師</td> <td>100.0%</td> <td>89.2%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>診療放射線技師</td> <td>100.0%</td> <td>82.3%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度実績値</td> <td>保健師</td> <td>100.0%</td> <td>94.3%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>看護師</td> <td>100.0%</td> <td>90.4%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>診療放射線技師</td> <td>100.0%</td> <td>74.0%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度実績値</td> <td>保健師</td> <td>100.0%</td> <td>89.3%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>看護師</td> <td>100.0%</td> <td>91.3%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>診療放射線技師</td> <td>97.1%</td> <td>86.1%</td> </tr> </table>		平成30年度実績値	保健師	83.3%	81.8%		看護師	98.8%	89.3%		診療放射線技師	97.2%	79.2%	令和元年度実績値	保健師	100.0%	91.5%		看護師	100.0%	89.2%		診療放射線技師	100.0%	82.3%	令和2年度実績値	保健師	100.0%	94.3%		看護師	100.0%	90.4%		診療放射線技師	100.0%	74.0%	令和3年度実績値	保健師	100.0%	89.3%		看護師	100.0%	91.3%		診療放射線技師	97.1%	86.1%
平成30年度実績値	保健師	83.3%	81.8%																																															
	看護師	98.8%	89.3%																																															
	診療放射線技師	97.2%	79.2%																																															
令和元年度実績値	保健師	100.0%	91.5%																																															
	看護師	100.0%	89.2%																																															
	診療放射線技師	100.0%	82.3%																																															
令和2年度実績値	保健師	100.0%	94.3%																																															
	看護師	100.0%	90.4%																																															
	診療放射線技師	100.0%	74.0%																																															
令和3年度実績値	保健師	100.0%	89.3%																																															
	看護師	100.0%	91.3%																																															
	診療放射線技師	97.1%	86.1%																																															
<p>法人による自己評価（計画達成見込み）</p>	<p>評価理由</p>																																																	

<p>IV (中期計画を上回って実施している)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業内容の改善・向上に向け、平成30年度にベストティーチャー賞を創設するとともに、教員がいつでも他教員の講義・演習を参観できる仕組みを整備し、その取組を開始した。また、学生の授業満足度は、目標値を上回っている。 ・令和2年度以降、コロナ禍により対面授業が困難となったため、ICTを活用した遠隔授業を推進した。遠隔授業WGを中心に、学生・教員双方への支援を提供し、効果的な実施に繋げた。また、両学部ともに臨地実習が困難となったが、各施設との打合せを綿密に行うとともに、工夫を凝らした実習方法を取り入れ、教育の質維持に繋げた。以上のとおり、社会状況の変化に応じて教育の質を維持する方策をとることができている。 ・各学部が、国家試験受験に向けた模擬試験の実施や個別指導などの支援を提供した結果、保健師・看護師の国家試験合格率は、令和元年度から令和3年度まで100%を達成し、診療放射線技師についても令和元年度から令和2年度まで100%を達成した。他の年度も高い合格率を維持しており、引き続き国家試験合格率の維持に向け、学生が効果的・効率的な学修に取り組めるよう、丁寧な指導と必要な支援を継続していく。 ・看護学研究科では、平成30年度は「看護教育キャリア開発コース」、令和元年度は「看護管理者キャリア開発コース」、令和2年度は「コミュニティ看護実践者キャリア開発コース」を開設した。令和元年度に「看護教育キャリア開発コース」の修了生1名を輩出した。 ・診療放射線学研究科では、令和元年度は、博士前期課程の入学定員を2名増員するとともに、「医学物理コース」を開設し、令和2年度に、第1期修了生4名を輩出した。
---------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

評価委員会による検証結果			
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
III	IV	IV	IV

ウ 教育の実施体制		
中期計画	計画の実施状況（平成30年度～令和3年度）	今後の取組予定（令和4年度～5年度）
① 全学的視野および大学の将来計画に基づいて教員配置を進めるとともに、大学教育改革を継続的に推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度は、博士後期課程教員資格基準を策定し、各教育研究分野の枠を廃止し、学部および研究科の教育・研究レベルの向上の観点から教員の採用及び適正配置を進めた。 ・令和3年度、看護学研究科は、博士前期課程・後期課程ともに「研究指導教員選考基準」「研究指導補助教員選考基準」「授業担当教員選考基準」を定め、これら基準に基づく選考を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学部・研究科の教育・研究レベルの向上、センター事業の充実などの将来を見据えながら、特定教員に役割が偏らず、必要な役割を適任者が担えるよう、制度を整えながら、教員を適正に配置する。
② 教員の教育指導力を向上させ授業内容の充実と学生の理解度を深めるために教員のFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各年度において、教員の関心が高い内容を取り上げ、FD研修会を開催した。平成30年度は「ルーブリックを用いた評価方法」、令和元年度は「アセスメント・ポリシーに基づく大学教育の質的転換」、令和2年度は「OSCEへの取り組みの実際からみる効果と今後の課題」、令和3年度は「大学のIRと学修成果の可視化・教学マネジメントについて」を開催した。 ・manabaを用いた学生による授業評価結果と、その内容を踏まえた教員の授業改善方策を授業評価結果報告書としてまとめ、組織的把握と評価を実施した。 ・大学院の各科目に対する授業評価調査の準備を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も教員の関心の高い内容を把握し、それに応えられるようなFD研修会を原則として年2回開催する。 ・引き続き学生による授業評価を行う。各教員に対しては、学生からの評価結果を振り返り、その内容を踏まえて授業改善の方法を検討した結果を授業評価報告書として提出することを求め、これを通して、教員の教育指導力向上に繋げる。 ・大学院の各科目に対する授業評価調査を実施し、その充実に努める。
③ 学生の学修意欲や教育効果の向上を図るため、積極的にICT等を活用するほか、教室等の効率的な使用、教育設備の計画的な整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究等の学内設備・環境については、中長期的な学内設備・環境の整備計画を予算要求資料と合わせて検討し、視聴覚教材、ネットワーク環境の整備・更新、マルチメディア教室など教育環境の整備・更新、昇降機や冷暖房設備の改修・更新を行った。令和3年度には、第1看護実習室のモニター更新、各看 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も中長期的な学内設備・環境の整備計画を予算要求資料と合わせて検討し、学生の学修意欲や教育効果の向上という視点から、優先度の高い順に教育研究等の学内設備・環境の整備を図っていく。 ・特に看護学部では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により臨

	護実習室の水栓の自動化を行った。	地実習が制限される中でも看護実践能力を修得することができるよう、シミュレーター等のDX設備の整備・活用を進める。また、診療放射線学部では、指定規則の改正にあわせ、X線透視撮影装置を整備して教育効果の向上を図る。 ・学内 ICT 環境を有効活用するために必要な専門職員等の採用について、両大学間で活用できる人材確保の方法などを検討する。
④ 大学図書館における資料提供・情報検索等のサービスの迅速化・高度化、またレファレンス機能や情報発信機能の向上を図るため、将来の図書館機能のあり方を構築し、順次改善を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館のクラウドシステムを国立情報学研究所による新しいシステムに移行し、インデックス・ツリーの作成・検索機能の向上が得られた。全国リポジトリでの情報公開により、研究成果の公開とオープンアクセス環境が充実した。 ・ICT を活用した教育および学修環境を整えるために、電子書籍を利用した配信システムの導入を検討し、参考図書や学術書籍から導入を開始した。 ・コロナ禍においても、開館時間と学修スペースの効率的な運用を図るとともに、窓口職員の勤務時間の調整等により学生の要望に応えることができた。 ・書架の狭隘化に対応するために図書の除籍基準を策定し、図書館書架の有効利用を進めた。また、保存年限を定めた一般雑誌の廃棄を行った。これにより、開架スペースへのアクセスが向上し、利用者が新しい情報へアクセスできる環境が整備された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT を活用した教育及び学修環境を整えるため、電子書籍を利用した配信システムの整備をさらに進めるとともに、図書館機能の電子化の検討を行う。 ・書架の有効利用のため、書籍の整備方法や閲覧方法の検討を行い、図書館機能の在り方についての検討を進める。
■指標：FD研修参加率 (年1回以上参加した教員の割合) 令和5年度目標値 100% [毎年度達成]	平成30年度実績値 94.1% 令和元年度実績値 70.8% 令和2年度実績値 97.0% 令和3年度実績値 100.0%	
法人による自己評価 (計画達成見込み)	評価理由	
Ⅲ (中期計画を順調に実施している)	<ul style="list-style-type: none"> ・学部の教育・研究レベル向上を最優先としつつ、博士後期課程教員資格基準に沿って教員の資格審査を行い、適正に配置している。 ・学生の学修意欲や教育効果の向上を図るため、学内設備の環境の整備計画を検討し、視覚教材の教育環境整備・更新、冷暖房の改修・更新、学内ネットワーク、インターネットサーバーなどの契約更新及びマルチメディア教室の機器更新などICT環境整備を実施した。今後も引き続き、計画的に学内設備の環境整備を行っていく予定である。 	

評価委員会による検証結果			
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

エ 学生支援		
中期計画	計画の実施状況 (平成30年度～令和3年度)	今後の取組予定 (令和4年度～5年度)
① オフィス・アワー等、授業時間外の学修支援制度を構築・活用し、学生個々のニーズに対応した学修指導を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各年度開始時にオリエンテーションを行い、学部・学年ごとカリキュラムガイダンスを実施した。特に、新入生に対して、履修上の注意を詳細に説明し、4年間を俯瞰しながら履修を進められるような支援を提供した。なお、令和2年度は、対面を避けて、動画によるオリエンテーションとした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き各年度開始時にオリエンテーションを行い、学部・学年ごとカリキュラムガイダンスを実施する。特に、大部分の新入生が履修計画立案に初めて取り組むことを考慮し、履修上の注意を詳細に説明し、4年間を俯瞰しながら履修を進められるよう支援する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・オフィス・アワー制度やカリキュラム・アドバイザー（CA）制度及び学年・グループ担任制度を活用するとともに、各制度の担当教員が密接に連携を図ることにより、学生個人との履修に関する面談など、きめ細やかな対応を行い、成績不振、大学への不適応などの問題をもつ学生の問題状況把握と学習支援を行った。 	<p>その際、新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し、安全性に最大限配慮した工夫を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オフィス・アワー制度やCA制度および学年・グループ担任制度を十分機能させるとともに、各制度の担当教員が密接に連携を図る。特に、成績不振、大学への不適応などの問題をもつ学生に対し、その問題状況の把握と学修支援を行う。
<p>② キャリア形成支援室を活用し、入学時から卒業後まで、学生の就職・進学に係る取組や、資格取得等を支援する。また、同窓会等と連携し、卒業生等による就職支援を充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度は、学生の就職支援のため、教職員が連携して進捗状況を把握する仕組みを学習支援システム(manaba)に構築した。これを活用し、教職員が学生の就職に関するニーズ、就職試験受験先情報を迅速に共有した。また、各学年ごとのキャリアガイダンスの実施に活かした。 ・グループ担任による学生への就職相談、アドバイスをを行うとともに、面接講座やエントリーシート&小論文講座を設定するなど、就職支援の充実を図った。 ・キャリア形成情報室に就職に関する資料を配置し、いつでも学生がその情報を閲覧できるようにした。またメールやmanaba等のICT活用により、積極的に情報提供を行った。 ・民間業者が提供する、就職に関する情報なども積極的に取り入れた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の就職支援に向け、引き続きmanabaを用いて学生の就職に関するニーズ、就職試験受験先情報など就職の進捗状況を把握しながら、学生個別の就職支援を行う。 ・4年生グループ担任が、学生個別の就職相談に応じるとともに、4年生全員を対象とする面接講座やエントリーシート&小論文講座を設定し、就職支援を行う。 ・キャリア形成情報室に各種求人情報や進学情報を集約し、学生がタイムリーに閲覧できるようにする。また、メールやmanaba等のICTの活用により、積極的に情報提供を行う。 ・4年生のみでなく、学年ごとのキャリア発達段階に応じたキャリアガイダンスを実施する。
<p>③ 学生健康相談室を設置し、保健師、カウンセラー、担当教職員を配置し、学生の抱える様々な悩みや、対人関係・心理適応上の問題等に関する相談体制を充実する。また、ハラスメント対策室は、学生に対するハラスメントの被害を未然に防止、あるいは問題が深刻化する前に迅速な対応を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生健康相談室運営会議を開催し、健康面やメンタルヘルス上の問題を抱える学生、障がいのある学生等を早期に把握し、グループ担任、学年担任、CA及び健康相談室のカウンセラーや保健師等が密接に連携しながら、学生生活の維持、充実に向けた支援方法を検討し、支援に当たった。 ・ハラスメント防止等のために、法人の定めた指針及び学内規程を周知した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康面、メンタルヘルス上の問題を抱える学生や障がいのある学生等を早期に把握できるよう、グループ担任、学年担任、CA及び健康相談室のカウンセラーや保健師等が密接に連携を図っていく。また、各年度において、学生健康相談室運営会議を開催し、学生の心身の健康に関する情報を共有するとともに、学生生活の維持、充実に向けた支援方策を検討し、適宜支援を行っていく。 ・学生のハラスメント被害を未然に防止するため、教職員向けの研修会を開催するとともに、必要時に学生が気軽に、また安心して相談できるよう、相談窓口について周知を図っていく。
<p>④ 定期的な学生アンケート調査の実施・分析や学生との意見交換会の開催等により、迅速かつ的確な学生ニーズの把握に努める。また、学年担任制度等により、進路や健康問題など、学生生活全般についての支援体制を充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各年度の6月から7月にかけて、学生生活アンケート調査を実施した。実施に先立ち、重点項目の検討を行い、必要不可欠な調査内容を検討した。また、回収率向上に向け、授業時にスマートフォンの活用を呼びかけたり、対面での呼びかけを併用したりするなどの工夫を取り入れた。 ・学生生活アンケート調査結果をまとめ、ハード・ソフトの両面から改善のための検討を行った。 ・各年度開始時に学部・学年ごとの学生生活に関するオリエンテーションを実施した。学生ごとにグループ担任を配置し、 Semester毎の面談により、学生生活に対する悩み、問題などの相談に応じた。特に令和2年度及び令和3年度は、コロナ禍で生じた悩み、問題が潜在する可能性を考慮し、重点的に支援を提供した。 ・学生生活に支援が必要な学生に対し、グループ担任が中心となって対応し、必要に応じて学年担任、健康相談室等が連携して支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各年度において、学生生活アンケート調査を実施する。実施に先立ち、重点項目の検討を行い、必要不可欠な調査内容を検討する。また、回収率向上に向け、スマートフォンの活用を呼びかけと、対面での回答依頼を併用するとともに、学生に対して、調査の目的と意義を分かりやすく伝えていく。 ・学生生活アンケート調査結果に基づき、ハード・ソフト両面から対応できる点を見極め、改善を行っていく。 ・引き続き各年度開始時に学部・学年ごとの学生生活に関するオリエンテーションを実施する。学生ごとにグループ担任を配置し、 Semester毎の面談により、学生生活に対する悩み、問題の有無を情報収集する。その際、コロナ禍で生じる悩み、問題が潜在する可能性を十分考慮する。 ・学生生活に支援が必要な学生に対し、グループ担任、学年担任、健康相談室等が適宜連携しながら、必要な支援を提供する。

<p>⑤ 授業料減免、奨学金等、様々な経済的支援策を体系的に整理して情報提供し、「必要な時に、必要な支援」が行えるよう、環境を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種奨学金について、学生に周知し、円滑な利用に向けた支援を行った。 ・令和2年度から始まった国の高等教育の修学支援新制度に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変に伴う大学独自の授業料減免等について、随時メール等により情報提供するとともに、申請を迅速に審査し、学生が速やかに必要な経済的支援を受けられるように努めた。 ・学生支援機構が実施した「新型コロナウイルス感染症対策助成事業」で助成された金額に加えて、令和2年度は後援会からの助成を合わせ、学生一人当たり2千円のクオカードを配布した。令和3年度は同事業で助成された金額に、本学の予算を合わせて、学生一人当たり2千円の金券（本学売店で使用可）を配布した。 ・令和2年度及び令和3年度は、コロナ禍で遠隔授業を余儀なくされたため、経済的な事情等により、情報機器端末の準備が困難な学生に対して、PCの貸出しを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生が「必要な時に必要な経済的支援」を受けられるよう、新制度の導入や授業料減免、各奨学金などに関する情報を積極的に収集し、随時学生に発信する。また、希望者に対して速やかに対応する。 ・令和4年度以降も、コロナ禍で遠隔授業を余儀なくされる可能性は十分考えられるため、経済的な事情等により、情報機器端末の準備が困難な学生に対し、PCの貸出しを継続して行う。
<p>⑥ 多様な経験を通じて健全な人格形成に資するよう、学生自治会、サークル活動など、幅広い学生活動を支援する。また、ボランティア活動等、学生の自主的な地域貢献活動を支援する。これらを通じて社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学園祭の運営等に対する学生自治会活動及びサークル活動に対する支援を行った。 ・令和2年度及び令和3年度は、コロナ禍で学生自治会活動やサークル活動を制限せざるを得なかったが、感染状況に応じて学生自治会活動、サークル活動を再開できるよう、必要な感染防止対策を助言するとともに、安全な再開に向けた方策を学生とともに検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度以降も、コロナ禍で学生自治会活動やサークル活動を制限せざるを得ない可能性がある。これらの活動が、学生にとって健全な人格形成に資する重要な経験となることを踏まえ、学生とともに活動再開に向けた方策を引き続き検討していく。
<p>⑦ 学術交流協定に基づいた短期海外研修制度等を活用し、グローバルな視野で判断できる能力を育成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・短期海外研修は、平成30年はオーストラリア（参加者6名）、令和元年は韓国（参加者14名）で実施し、現地医療従事者や学生との交流・見学等を行った。令和2年度以降はコロナ禍による渡航及び入国制限措置を受けて、本学危機管理マニュアルに則り実施不可となった。これを補うため、バーチャルリアリティ技術を用いたVR海外旅行体験会を企画し、学生48名が参加した。 ・国際学会発表等の更なる支援のため、寄附金を活用して「学生研究に係る特別支援奨励金」を創設し、学生研究に対して幅広く支援できる制度を整備した。 ・コロナ禍により国内外の学会の多くが現地開催を中止したが、オンライン開催の国際学会に学生が参加し、令和2年度は5件、令和3年度は2件の演題を発表した。 ・学生の国際的な知見を広め、今後の自己啓発や進路決定に活かすことを目的に、医療と言語・文化に関する国際交流セミナーを企画した。Zoomによるリアルタイム配信により、「ダイバーシティと異文化理解」に関して、講師よりJICA海外協力隊としての経験や事例から考える異文化理解について講演いただいた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学術交流協定に基づいた短期海外研修制度等を有効に活用し、短期海外研修および国際学会での発表等を推進し、広い視野を持った学生の能力を開発する。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の状況を適切に評価し、引き続きバーチャルリアリティ技術等を用いた体験企画を推進する。 ・学生の国際的な知見を広め、自己啓発や進路決定に活かすためのセミナー等を企画し、能力の育成を進める。
<p>■指標：就職希望者の就職率[学部] 令和5年度目標値 100% [毎年度達成]</p>	<p>平成30年度実績値 100% 令和元年度実績値 100% 令和2年度実績値 100% 令和3年度実績値 100%</p>	
<p>法人による自己評価（計画達成見込み）</p>	<p>評価理由</p>	

IV
(中期計画を上回って実施している)

- ・コロナ禍が学生の生活に様々な影響を与え、特に令和2年度前期においては、遠隔授業を余儀なくされたため、学生の不安を少しでも解消できるよう、動画によるカリキュラムガイダンスを実施し、新生入生に対しては登校日にグループ別にきめ細やかにオリエンテーションを行うなど、学生に対してきめ細やかに支援を行った。
- ・学生の就職支援のために教職員が連携して進路状況を把握する仕組みを活用し、各学生の就職希望状況や就職試験の受験先情報、受験結果などを共有するとともに、就職先未内定者に対して随時必要な支援を提供し、平成30年度以降、毎年就職率100%を達成している。
- ・高等教育修学支援新制度及び新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変に伴う大学独自の授業料減免等について、学生に随時情報提供するとともに、申請受理後は迅速に審査し、学生が速やかに必要な経済的支援を受けられるよう努めている。
- ・遠隔授業実施に当たり、経済的な事情等により、情報機器の準備が困難な学生にPCの貸し出しを行っている。
- ・コロナ禍により、学生自治会活動やサークル活動を制限せざるを得なかったが、今後は感染状況に応じてこれらの活動を再開できるよう、学生と「大学運営基準」を共有しながら必要な感染防止対策を助言するとともに、安全な再開に向けた方略をともに検討した。
- ・コロナ禍で多くの学会が現地開催を中止する中、学生が、オンライン開催の国際学会で発表できるよう支援した。今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染状況に留意しつつ、学術交流協定に基づいた短期海外研修制度等を実施するとともに、国際学会での発表等を推進するなど、広い視野をもつ学生の能力を開発する。

評価委員会による検証結果

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
IV	IV	III	IV

第1 教育研究等の質の向上に関する目標
 2 群馬県立県民健康科学大学
 (2) 研究に関する目標

中期目標	基礎研究はもとより、独創的・先進的な研究や地域・社会の課題解決に資する研究を推進するとともに、共同研究、外部資金獲得、成果発表の促進を図るなど、全学的な研究水準の向上に取り組む。 また、これらの取組が効果的に行われるよう、研究支援体制の充実や研究環境の改善を図る。
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	計画の実施状況（平成30年度～令和3年度）	今後の取組予定（令和4年度～5年度）
① 学部の専門性及び各教員の専門性に応じた独創的・先進的な研究、地域・社会の課題解決に資する研究を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 県内の病院や保健所等の保健医療福祉施設に勤務する看護職者を対象に、研究計画書作成から実施までの個別支援を行い、地域課題についての研究を支援した。 県立病院等、県内医療機関へファントム等の研究備品の貸出しを行った。 県内の医療関係者との共同研究を令和2年度及び令和3年度において、それぞれ4件実施した。 健康づくり推進に関する包括協定を締結している榛東村との共同研究を実施した。 群馬県内10保健福祉事務所等におけるX線発生装置の精度管理に関する共同研究を実施した。 群馬県立ゆうあいピック記念温水プールにおける健康増進効果検証事業として、プールへの参加者を対象とした共同研究を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域に関連した課題についての研究を引き続き支援する。 県内の保健医療福祉施設等の関係者との共同研究や共同事業を引き続き推進する。
② 科学研究費助成事業（科研費）等、外部研究資金の獲得に取り組む。この取組を通じて学術研究に係る研究課題の設定や研究計画の作成遂行に関する能力の維持向上につなげるとともに、研究水準の質的向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 科研費等を申請し、不採択となった教員の研究に対して、学内の共同・若手研究費の選考時に優先して採択した。 科研費獲得に向けて「科研費獲得へのヒント」に関するセミナー、コンプライアンス研修会等を開催した。 教員の海外渡航に対する支援策として、学内研究費を配分した。 共同研究・若手研究発表会を開催し、大学内の学部を超えた学際的研究を推進するための情報交換を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 科研費等の外部研究資金への申請を促すため、教員に対するインセンティブを与える取組を検討・実施する。 外部研究資金獲得に向けて、大学内の学部を超えた学際的研究を推進する。
③ 外部研究資金の獲得を支援するため、公募情報の収集、学内への周知、申請書作成支援等を実施する体制を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> 科研費をはじめとする外部研究資金を獲得するため、大学事務局が公募情報を収集し、随時学内教員に周知した。 次年度の科研費応募申請説明会及び科研費コンプライアンス研修を実施し、申請書作成の支援を行った。 科研費応募申請と獲得に向けて、申請書作成に役立つ内容や、研究を進める上での課題を克服し、計画的に遂行するための外部講師によるセミナーを開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部研究資金に関する情報を引き続き収集し、学内に周知する。 外部研究資金の申請に役立つ研修会等を継続して開催する。 引き続き事務局が適切にサポートを行うとともに、申請書の作成支援を外部に試行的に委託するなど、科研費の獲得を支援する。
④ 重点分野の研究に対して研究費を厚く配分するなど、適切な研究費配分を通じて研究活動を活性化させる。	<ul style="list-style-type: none"> 特色ある研究等に対し、重点的に研究費を配分することを目的に、学内公募を行い、各学部の審査委員会の審査及び学長査定により、共同・若手研究費の対象として採択した。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究活動を活性化するために、重点分野への配分を考慮し、研究活動の活性化を目指す。

<p>⑤ 論文発表や学会報告など多様な機会を捉えて研究成果を積極的に公表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学術論文及び全教員の研究業績リストを掲載した群馬県立県民健康科学大学紀要を毎年発行した。 ・学会賞受賞の記事について、令和2年度及び令和3年度に計8件を大学ホームページに掲載した。 ・博士論文、紀要掲載論文、その他の大学で作成された研究・教育に関する資料について、利便性の高い国立情報学研究所が運営する機関リポジトリ JAIRO Cloud に移行した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・論文発表や学会報告のほか、大学ホームページ、紀要等で研究成果や学会賞受賞等の情報を積極的に公表する。 ・紀要掲載論文や博士論文に関する情報を大学ホームページ等で積極的に発信する。
<p>⑥ 地域・社会の課題解決に資する研究実施のため、県内の保健医療機関をはじめ先端的な取組を行っている国内外の大学、企業等との連携強化を図り、共同研究、研究者の相互交流など、学外研究資源の効果的な活用を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県立病院をはじめ、県内の保健医療機関との共同研究を継続して実施した。 ・国立研究所、国内大学、民間企業との共同研究等を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の保健医療機関をはじめ、国内外の研究機関、企業等との共同研究を引き続き実施する。
<p>■指標：外部研究資金獲得件数 令和5年度目標値 28件 [令和5年度までに達成]</p>	<p>平成30年度実績値 20件 令和元年度実績値 23件 令和2年度実績値 19件 令和3年度実績値 19件</p>	
<p>■指標：受託・共同研究件数 令和5年度目標値 40件 [令和5年度までに達成]</p>	<p>平成30年度実績値 53件 令和元年度実績値 57件 令和2年度実績値 41件 令和3年度実績値 33件</p>	
<p>■指標：論文・著書・訳書等数 令和5年度目標値 90件 [令和5年度までに達成]</p>	<p>平成30年度実績値 79件 令和元年度実績値 74件 令和2年度実績値 61件 令和3年度実績値 57件</p>	
<p>■指標：研究発表件数 令和5年度目標値 180件 [令和5年度までに達成]</p>	<p>平成30年度実績値 198件 令和元年度実績値 143件 令和2年度実績値 86件 令和3年度実績値 103件</p>	
<p>法人による自己評価（計画達成見込み）</p>	<p>評価理由</p>	
<p>Ⅲ (中期計画を順調に実施している)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特色ある研究等に重点的に研究費を配分することを目的に、学内公募を行い、各学部の研究審査委員会の審査及び学長査定により、人工知能（A I）関連研究や看護学部・診療放射線学部の共同研究などを共同・若手研究費の対象として採択した。今後も引き続き、重点分野の研究に対して研究費を重点的に傾斜配分するなど、適切な研究費配分を通じて研究活動の活性化を目指す。 ・共同研究・若手研究発表会を開催し、大学内の学部を超えた学際的研究を推進するための情報交換を行っている。 ・科研費をはじめとする外部研究資金を獲得するため、引き続き、大学事務局が公募情報の収集し、学内に周知するほか、申請に役立つ研修会等を継続して開催する。 ・地域課題の解決に向けて県内の看護職者の個別研究を支援したほか、県立病院をはじめ、県内の保健医療機関との共同研究を継続して実施し、加えて民間企業との共同研究等も実施した。 	

評価委員会による検証結果			
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

第1 教育研究等の質の向上に関する目標

2 群馬県立県民健康科学大学

(3) 地域・社会貢献に関する目標

中期目標	県立の保健医療系大学として求められる役割を果たすため、地域の保健医療の発展を担う人材の育成、地域の課題解決に資する取組の強化、諸機関との多様な連携や共同研究等の推進、県民の学修意欲に応える講座の充実等に積極的かつ組織的に取り組む。
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	計画の実施状況（平成30年度～令和3年度）	今後の取組予定（令和4年度～5年度）
① 県内の保健医療機関等の協力を得ながら、学生の意向に応じつつ、一定の県内就職者数を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> キャリア形成支援室を通じて、両学部の担当教員及び担当事務職員が県内の保健医療機関などの求人把握に努めるとともに、学生及び卒業生に対して周知を行った。 キャリアガイダンスや学生との個別面接等の機会を通じて、地元就職のメリットを周知した。なお、県内同窓会員による進路説明会を開催していたが、コロナ禍のため、令和2年度及び令和3年度は開催を断念した。 	<ul style="list-style-type: none"> キャリア形成支援室に各種求人情報や進学情報を集約し、学生がタイムリーに閲覧できるようにする。また、教職員が県内の保健医療機関などの求人把握に努め、学生及び卒業生に対して積極的に発信する。 キャリアガイダンスや学生との個別面接等の機会を通じて、地元就職のメリットを積極的に周知する。その際、新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し、安全性に最大限配慮した工夫を行う。
② 県内の看護師養成機関や保健医療機関等で教育的役割を担う教育担当者を育成し、「教育者を教育する」ことで地域医療に貢献する。	<p>【看護学教員養成課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学のカリキュラムに基づく教育を展開し、55名の修了生を輩出した。 令和2年度はコロナ禍のため、遠隔授業と対面授業を併せて実施したが、公開授業は中止した。 令和3年度は、新カリキュラム19科目について厚生労働省より認定を受け、対面にて実施した。また、公開授業は感染防止対策を徹底した上で、2回実施した。 	<p>【看護学教員養成課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学のカリキュラムに基づく教育を展開し、県内の看護学教育の充実を図る。 県委託事業「実習指導者講習会」が開講できるように令和4年度はワーキンググループにて検討を行い、令和5年度より開講する。
③ 県内の看護職や診療放射線技師職のニーズを踏まえ、専門職業研修や大学院での社会人教育等、大学の専門性を活かした地域医療への貢献を強化する。	<p>【看護師特定行為研修課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度より看護師特定行為研修課程は2区分3行為で開設、協力施設などを開拓し、9名が修了した。また、第1期修了生を対象にフォローアップ研修を実施した。 <p>【放射線教育・研修事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> がんプロフェッショナル人材養成事業において、小児・AYA・稀少がんをテーマに医学物理学講演会を行うほか、診療放射線技師の質の向上を目指し、診療放射線技師CT・MRI研究会事業、診療放射線技師継続教育等事業、群馬県診療放射線技師会講習支援事業を実施した。 <p>【研究支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の看護職を対象に文献検討や研究計画に関する講義を行った後、看護研究計画立案から実施まで個別に支援事業を実施した。診療放射線技師職に対して、国際化研究支援事業を実施した。 令和3年度はWeb開催やオンデマンド配信等を使用しながら、事業を実施した。 	<p>【看護師特定行為研修課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度より新たに1区分1行為（血糖コントロールに係る薬剤投与関連）を加え、3区分4行為を実施する。新たな行為を含めて協力施設などの調整を図る。また、修了生に対するフォローアップ研修を実施する。 <p>【放射線教育・研修事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> がんプロフェッショナル人材養成（医学物理士、放射線治療専門技師）事業において講習会を行うほか、診療放射線技師の質の向上を目指し、診療放射線技師CT・MRI研究会事業、診療放射線技師継続教育等事業、群馬県診療放射線技師会講習支援事業を実施する。さらに令和4年度より新たに診療放射線技師核医学研究会事業を立ち上げる。 <p>【研究支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の看護職及び診療放射線技師職に対して、ICTも活用しながら、看護職研究支援事業及び国際化研究支援事業を実施する。

<p>④ 地域の政策形成に寄与するため、健康福祉関係施策をはじめとする地域政策課題の解決に資する調査研究や審議会等へ参加するなど、地域との協働体制を強化する。</p>	<p>【県立病院連携事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立病院との連携・協働による県立病院連携事業を実施し、看護師教育や人材育成、倫理的問題など、各病院が抱える課題の解決に取り組んだ。 ・県立4病院では、看護管理者及び看護管理候補者を対象とした教育プログラムの立案、教育方法、課題、コロナ禍の看護教育の現状等の情報を共有した。 ・研究に使用する備品等を貸し出し、診療放射線技師の人材育成と研究を支援した。また、コロナ禍を踏まえて、4病院共通事業のニーズ調査を行った。 <p>【放射線測定協力事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体から提出された空間線量率の測定値の評価に協力した。 <p>【健康寿命延伸プロジェクト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・群馬県健康福祉部感染症・がん疾病対策課との連携・協働による「元気に動こう、歩こうプロジェクト」に係るキックオフ・フォーラムの開催、館林市やみなかみ町などにおいて「健康寿命延伸シンポジウム」を開催した。また、館林市における健康寿命延伸プラットフォーム事業に協力した。コロナ禍に配慮し、対面での開催を中止し、オンラインにより開催した。 ・小規模町村支援事業として、榛東村の健診データの分析や健康づくり事業への支援を行った。また、令和3年度新規事業「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施」を行った。 ・群馬県立ゆうあいピック記念温水プールにおける健康増進効果検証の取組を行った。ただし、コロナ禍では一時中止した。 <p>【健康福祉政策事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター・ステップアップ講座教材を作成し、その普及活動として、DVDを作成・配布したり、依頼を受けて講義を行ったりした。 ・群馬県若い世代食育推進協議会の会議に参加した。 ・県生活こども部との連携事業「ぐんまの親子仲よしこよし（乳児編）」では教材を作成し、内容及び普及については今後検討予定とした。 ・群馬県保健福祉事務所等における「胸部X線撮影時の医療被ばく線量測定」を継続的に実施した。 	<p>【県立病院連携事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学部を中心に、県の看護人材支援専門官や県立病院との連携・協働による県立病院連携事業を実施し、看護師教育や人材育成、倫理的問題など、各病院が抱える課題の解決に取り組む。 ・診療放射線学部を中心に、研究に使用する備品等を貸し出し、診療放射線技師の人材育成と研究を支援する。また、備品貸出事業の拡大に向けて、備品リストのデータベースの運用準備と試験運用を行う。その他に4病院共通事業のニーズ調査や打合せを行い、実施する。 <p>【放射線測定協力事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体から提出された空間線量率の測定値の評価に協力する。 <p>【健康寿命延伸プロジェクト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内市町村との共催による「健康寿命延伸シンポジウム」を企画及び開催する。 ・小規模町村支援事業として、榛東村の健診データの分析や健康づくり事業「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施」への支援を行う。 <p>【健康福祉政策事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・群馬県の健康福祉部や生活こども部等と連携し、県民の健康や生活に関する政策に協力していく。
<p>⑤ 県内の他大学、保健医療機関、企業等との共同研究を通じて研究に関する地域連携を充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度は群馬大学の「群馬一丸で育てる地域完結型看護リーダー事業」に協力校として参加し、在宅ケアに関する人材養成の調査研究に協力した。 ・県内病院4施設とMR Iに関する共同研究を実施し、学会発表を行った。 ・コロナ禍を踏まえ、健康増進効果検証事業は延期した。 ・県内企業とMR I関連及びX線装置開発に関する共同研究・受託研究を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内病院施設とMR Iに関する共同研究を実施する。 ・コロナ禍の状況により健康増進効果検証事業を行う。 ・必要に応じて、県内企業との共同研究を行う。
<p>⑥ 県民の多様な生涯学習ニーズを踏まえ、一般向け公開講座等の開催や大学図書館の学外者への開放を通じ、教員の専門知識や研究成果等の「大学の知」を地域社会に還元する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度は「脳科学、食品添加物、健康寿命を延ばす生活習慣」、令和元年度は「放射線治療及び重粒子線治療」に関する公開講座を対面にて開催した。コロナ禍のため、令和2年度は「感染症対策、これだけは！」、令和3年度は「これで分かる、新型コロナウイルス感染症の最新情報」等をWeb開催した。 ・「出前なんでも講座」として、地域の団体等から要望があった講演テーマについて、本学教員が地域に出向き講義等を行った。コロナ禍では一時中止したが、感染状況によりオンラインによる出前講座を提供した。 ・平成30年度と令和元年度においては、学部学生の授業について「公開授業」 	<ul style="list-style-type: none"> ・「公開講座」は対面とWeb開催を併用し、開催する。 ・「出前なんでも講座」は、地域の団体等からの要望があった講演テーマについて、本学教員が地域に出向き対面で行うか、またはオンラインにより実施する。 ・新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて、学部学生の授業の一部を「公開授業」として県民に公開する。

	として県民に公開した。令和2年度と令和3年度はコロナ禍のため受入れを中止した。																
■指標：国・地方自治体・学会等の委員委嘱件数 令和5年度目標値 100件 [令和5年度までに達成]	平成30年度実績値 136件 令和元年度実績値 142件 令和2年度実績値 125件 令和3年度実績値 132件																
■指標：地域等との連携事業件数 令和5年度目標値 33件 [令和5年度までに達成]	平成30年度実績値 40件 令和元年度実績値 36件 令和2年度実績値 27件 令和3年度実績値 18件																
■指標：公開講座等の参加人数 令和5年度目標値 4,200人 [令和5年度までに達成]	平成30年度実績値 6,644人 令和元年度実績値 5,013人 令和2年度実績値 99人 令和3年度実績値 993人																
■指標：新卒者の県内就職率 令和5年度目標値 看護学部 60% [毎年度達成] 診療放射線学部 40% [毎年度達成]	実績値 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td></td> <td>【H30】</td> <td>【R1】</td> <td>【R2】</td> <td>【R3】</td> </tr> <tr> <td>看護学部</td> <td>56.6%</td> <td>65.7%</td> <td>54.7%</td> <td>66.2%</td> </tr> <tr> <td>診療放射線学部</td> <td>36.4%</td> <td>33.3%</td> <td>34.4%</td> <td>32.3%</td> </tr> </table>		【H30】	【R1】	【R2】	【R3】	看護学部	56.6%	65.7%	54.7%	66.2%	診療放射線学部	36.4%	33.3%	34.4%	32.3%	
	【H30】	【R1】	【R2】	【R3】													
看護学部	56.6%	65.7%	54.7%	66.2%													
診療放射線学部	36.4%	33.3%	34.4%	32.3%													
法人による自己評価（計画達成見込み）	評価理由																
IV （中期計画を上回って実施している）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学教員養成課程は、厚生労働省の専任教員養成講習会の認定を受けた本学独自のカリキュラムに基づく教育を実施し、県内の看護教育の質を向上させている。 ・令和2年度から看護師特定行為研修課程は2区分3行為において、県内の施設より受講生9名を受け入れ、全員が必要な知識・技術・態度を修得し、修了した。令和5年度より新たに1区分1行為（血糖コントロールに係る薬剤投与関連）を加え3区分4行為を実施する。 ・「多様な新ニーズに対応する『がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）』養成プラン」では、Web開催された医学物理学講演会に213名が参加した。その他、群馬県内の放射線治療セミナーなどを企画し、放射線教育・研修を行っている。 ・公開講座、出前授業、研究支援事業は積極的に対面による事業を展開してきたが、コロナ禍においては、対面とオンラインを併用し、県民や専門職に事業を提供している。新型コロナウイルス感染症が収束した段階で、一般県民向け公開講座等を積極的に開催し、教員の専門知識や研究成果等を地域社会に還元する。 ・看護管理者の研修プログラムや人材育成、課題等については、県立病院と連携して取り組んでいる。また、健康寿命延伸プロジェクトや健康福祉政策事業などは、群馬県や県内自治体と連携しながら実施している。 ・令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、看護学部を中心として、県営ワクチン接種センター（東毛・中央）における接種前の問診や接種後の観察業務等を行い、延べ215人が従事した。 																

評価委員会による検証結果			
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
IV	IV	III	III

第2 大学間の連携に関する目標

中期目標	1 法人2大学の特性を生かし、教育、研究、地域・社会貢献の各分野において、両大学の連携・交流による取組を推進する。 また、県内の高等教育環境の充実や、地域社会の活性化に貢献するため、県内各大学との連携についての取組を推進する。
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	計画の実施状況（平成30年度～令和3年度）	今後の取組予定（令和4年度～5年度）
① 両大学の教職員や学生間の交流を促進して相互理解を深めるとともに、連携・交流について検討する組織を立ち上げ、具体的な取組を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 法人打合せ会議を毎月定期的に行い、両大学の状況等について情報交換を行うとともに、そこで議論された新型コロナウイルス感染症対策や予算の状況等、当会議における協議の内容については、両大学の教職員間で共有したほか、教務システム開発、入試 Web 出願導入及び図書館運営等に関し、両大学担当職員による意見交換会を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> 両大学の連携・交流について、法人打合せ会議等を通じて両大学間のより一層の意思疎通を図り、互いに評価できる点を取り入れるなど、引き続き具体的な取組を実施する。また、同一法人の学生として、学友会やサークルなどを中心に学生間の交流を深めるとともに、教員間の交流についても検討する。
② 県内各大学との連携に向け、高等教育環境の充実や、地域社会の活性化に貢献するための取組について、各大学と協議・検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度までは県内公立4大学の連携事業として開催された4大学学長会議に参加し、意見交換を行った。令和3年度からは、令和2年度に臨時的に参加した群馬大学を正式に加え、女子大は幹事校として「県内国公立5大学」の学長意見交換会を主催し、更なる大学間の連携強化を図った。 県内国公立大学協働によるFD・SD研修会に両大学の教職員が参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内国公立5大学等による連携事業の実施等を通じて、引き続き関係大学間の連携・協力を行う。
法人による自己評価（計画達成見込み）	評価理由	
Ⅲ (中期計画を順調に実施している)	<ul style="list-style-type: none"> 法人打合せ会議の定例開催により、感染症対策や予算等の情報を両大学の教職員間で共有するとともに、教務システム開発、入試Web出願導入、図書館運営等に関して両大学担当職員による意見交換会を開催した。今後も引き続き、法人打合せ会議等を通じて両大学間のより一層の意思疎通を図り、互いに評価できる点を取り入れるなど、引き続き具体的な取組を実施する。 県内国公立大学の学長意見交換会開催により、引き続き大学間の連携強化を図るとともに、県内国公立大学協働によるFD・SD研修会に両大学の教職員の参加を促す。 	

評価委員会による検証結果			
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

中期目標	理事長及び学長のリーダーシップの下、各機関・組織の役割を明確にするとともに組織間の連携強化と意思決定の迅速化を図り、自律的かつ機動的な組織運営を推進する。 また、法人の目的を効果的に達成するため、定期的に組織のあり方を検証し、必要に応じて改組等を行う。
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	計画の実施状況（平成30年度～令和3年度）	今後の取組予定（令和4年度～5年度）
① 理事長及び学長のリーダーシップを効果的に発揮するため、定例的な会議等により意思疎通の緊密化を進め、迅速な意思決定が行える体制を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長、学長、事務局長等による法人打合せ会議を定例的に開催して意思疎通の緊密化を図り、協議、意思決定等を迅速に行った。 ・新型コロナウイルスの感染拡大に迅速に対応するため、令和2年度から両大学に危機対策本部を設置し、学長のリーダーシップの下、教務、学生生活、実習、入試、遠隔授業への環境整備等について集約的な対応を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き理事長、学長、事務局長等による会議を定例的に開催し、法人として意思疎通の緊密化を図り、協議、意思決定等を迅速に行う。 ・各大学においては、学長中心のガバナンスにより、意思決定と改革のスピードを加速させる。
② 理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会等、各機関の役割分担を明確にするとともに、法人・大学の各組織間の連携強化を図り、機動的な運営を行える体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会等の各機関の役割を明確にし、各機関の運営規程に基づき効率的に会議を開催した。 ・理事会の意見を踏まえて教育研究審議会で審議し、また教育研究審議会の審議結果を理事会で提案するなど、法人・大学間が相互に連携し、機動的な運営を行った。 ・理事、経営審議会委員には、学外からも有識者を登用し、その意見を積極的に取り入れた大学運営を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会等の各機関が適切な役割分担の下、相互に連携して機動的な法人・大学の運営を行う。
③ 法人・大学の課題に適切に対応し、効果的かつ円滑な組織運営を図るため、教育研究組織及び事務組織のあり方について定期的に検証を実施し、必要に応じて組織の見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年4月に法人全体の事務組織を見直し、各大学の管理部長職を廃止して係長兼次長の兼務を解消するとともに、法人事務局から県民健康科学大学へ職員を配置転換するなど、業務執行の効率化を図った。 【女子大学】 ・令和2年度には、学内委員会について検証を行い、廃止や統合によるスリム化を図った。また、大学改革及び広報活動の強化推進のため、総務係を総務企画係とするなど、令和3年度に組織の見直しを行った。さらに令和2年度から令和3年度には、大学の内部質保証を推進するための体制再整備や、仕組みづくりを行ったほか、課題別のプロジェクトチーム（ダイバーシティ、広報）やワーキンググループ（学修成果の可視化、教育の質向上、群馬学、教養教育）を立ち上げて、重点課題への対応を検討した。令和3年度には、学内の課題に適切な対応をするため、事務局内にワーキンググループを立ち上げて研究・検討を行い、その結果を各種委員会等に提案するなど、運営改善に取り組んだ。 【県民健康科学大学】 ・令和2年度から内部質保証委員会を立ち上げ、教学を中心にPDCA手法を用いた積極的な改善活動を実施するとともに、ディプロマ・ポリシーの達成度を明確化するための仕組みを整備した。また、入試担当を強化するなど、人員配置の見直しを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人及び大学の重点課題に適切に対応するため、教育研究組織及び事務組織の体制について検証を行い、必要に応じて組織及び人員体制を見直す。
法人による自己評価（計画達成見込み）	評価理由	

<p>Ⅲ (中期計画を順調に実施している)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法人及び大学の課題に適切に対応し、効果的かつ円滑な組織運営を図るため、次のとおり教育研究組織及び事務組織の見直しを行った。今後も引き続き、法人及び大学の重点課題に適切に対応するため、組織の体制について検証を行い、必要に応じて組織及び人員体制を見直す。 ・女子大学では、令和2年度に学内委員会の統廃合を行い意思決定の迅速化を図った。令和2年度から令和3年度には、大学の内部質保証を推進するための体制を再整備するとともに、重点課題に対応するプロジェクトチームやワーキンググループを設置し、自律的かつ機動的な組織運営を行った。 ・県民健康科学大学では、令和2年度から内部質保証委員会を立ち上げ、教学を中心にPDCA手法を用いた積極的な改善活動を実施するとともに、ディプロマ・ポリシーの達成度を明確化するための仕組みを整備した。
-------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

評価委員会による検証結果			
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

2 人事の適正化に関する目標

中期目標	優秀な教職員を確保、育成するため、柔軟な人事制度の検討・導入を進めるとともに研修制度の充実を図る。また、教職員の意欲向上や業務の質的向上を図るため、教職員の業績や活動が適正に評価される制度を整備する。
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	計画の実施状況（平成30年度～令和3年度）	今後の取組予定（令和4年度～5年度）
① 優れた学識、経験を有する教員を確保するため、任期制の活用など、多様な人事制度を整備、運用する。	<p>【女子大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリア支援センターの教員及び法人化後採用の講師に任期制を適用した。令和元年度には、キャリア支援センターの教員の再任審査を行ったが、これまでの活動を評価し、再任とした。 <p>【県民健康科学大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 講師以下の教員に関しては、任期制を採用するとともに、研究費申請に若手枠を設けたり、大学運営業務負担を抑えたりするなど、制度及びそれ以外の面において配慮を行い、若手教員の実績に繋がるよう取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 優れた学識、経験を有する教員を確保するため、任期制等の課題及び効果について整理するとともに、特任教員等の多様な人事制度の整備について、引き続き検討する。
② 専門的な知識や経験が必要な業務分野において、プロパー職員の導入を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> プロパー職員の導入については、採用実績のある他大学へのヒアリングなど情報収集を行い、その結果も踏まえて採用予定人数、配属先、受験資格等の基本的事項について法人打合せ会議で議論するなど、令和6年4月採用を想定しながら、具体的な検討を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に県関係部署と課題の調整を行い、令和5年度に採用試験を実施、令和6年4月より採用できるよう、具体的な準備を進める。
③ 教職員の育成と資質向上を図るため、適切な研修制度について検討、整備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 両大学の研修のほか、県内国公立大学の合同研修、また県や公立大学協会が実施する研修等への積極的な参加を促し、教職員の資質向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 適切な研修を行うことにより、教職員の資質向上を図る。
④ 教職員の業績や活動が適正に評価される制度を構築し、評価結果に基づいた適切な処遇を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 県からの派遣職員（事務職員）は、県の人事評価制度に基づき評価を実施した。 教員についても、各大学の基準に基づく目標管理制度により、業績や活動に対する評価を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の業績や活動に対する評価を引き続き実施し、適正な評価制度となるよう必要な検証を行う。
法人による自己評価（計画達成見込み）	評価理由	
Ⅲ (中期計画を順調に実施している)	<ul style="list-style-type: none"> 優れた学識、経験を有する教員を確保するため、任期制等の課題及び効果について整理するとともに、特任教員等の多様な人事制度の整備について引き続き検討する。 プロパー職員の導入については、令和4年度に県関係部署と課題の調整を行い、令和5年度に採用試験を実施、令和6年4月より採用できるよう、具体的な準備を進める。 	

評価委員会による検証結果			
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標
3 効率的・合理的な業務執行に関する目標

中期目標	事務処理方法の改善や分掌事務の見直し等を不断に行い、業務執行の効率化、合理化を進めるとともに、事務職員の能力向上のための取組を積極的に推進する。
------	--------------------------------------------------------------------------

中期計画	計画の実施状況（平成30年度～令和3年度）	今後の取組予定（令和4年度～5年度）
① 教育の質に配慮しつつ、事務処理の効率化、合理化を進めるため、業務のマニュアル化や両大学事務の共通化など業務改善の取組を推進するとともに、必要に応じ事務組織間の分掌事務や職員配置の見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 旅費精算業務、学納金収納業務等を法人事務局へ一元化し、効率的に事務処理を行った。 入試Web出願システム開発等業務委託及び機関リポジトリ移行等業務委託について、法人で一括発注したほか、両大学で実施していた複写サービスの単価契約を法人が一括で行うなど、事務の効率化や経費節減を推進した。 令和2年4月に法人全体の事務組織を見直し、各大学の管理部長職を廃止して係長兼次長の兼務を解消するとともに、法人事務局から県民健康科学大学へ職員を配置転換するなど、業務執行の効率化を図った。また、女子大学では大学改革及び広報活動の強化推進のため、令和3年4月から組織名称等の見直しを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 事務処理の効率化、合理化を図るため、業務のマニュアル化や両大学事務の共通化など、業務改善に向けた取組を引き続き推進する。 必要に応じて、法人及び両大学間の業務及び職員配置の見直しを行う。
② 事務局職員の能力と専門性の向上を図るため、学内外の研修への積極的な参加などによるSD（スタッフ・ディベロップメント）活動を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 県や公立大学協会等が主催する研修のほか、県内国公立5大学協働によるSD研修会への参加も促進し、一般的な能力開発に加え、大学運営に関する専門的な知識技能の向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 事務局職員の能力と専門性の向上を図るため、県や公立大学協会等の研修への参加を促進し、職員の育成に引き続き取り組む。
法人による自己評価（計画達成見込み）	評価理由	
Ⅲ （中期計画を順調に実施している）	<ul style="list-style-type: none"> 両大学で実施していた契約事務を法人が一括で行うなど、事務処理の効率化や経費削減に取り組んだ。引き続き事務処理の効率化、合理化を図るため、業務のマニュアル化や両大学事務の共通化など、業務改善に取り組む。 事務局職員について、県の研修に派遣して組織運営や業務遂行に関する一般的な能力開発を図るとともに、公立大学協会等が主催する研修や県内国公立5大学協働によるSD研修会への参加も促進するなど、大学運営に関する専門的な知識技能の向上を図る。 	

評価委員会による検証結果			
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

第4 財務内容の改善に関する目標

中期目標	法人の財務健全性を確保するため、外部資金の獲得に積極的に取り組むなど自己収入の増加を図るとともに、適正かつ効率的な経費の執行によりその抑制に努める。
------	----------------------------------------------------------------------------

中期計画	計画の実施状況（平成30年度～令和3年度）	今後の取組予定（令和4年度～5年度）
① 科学研究費助成事業や受託研究費をはじめとする外部研究資金に関する情報の収集や申請について組織的な推進体制を整備し、外部資金の増加を図るとともに、寄附金の受入れなど自己収入増加の取組を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 各大学事務局において、科学研究費をはじめとする外部研究資金の公募等に関する情報を収集し、教員に対して積極的に情報提供を行った。 【女子大学】 科学研究費助成事業等外部の競争的研究資金の導入支援等を所掌する「研究推進・倫理委員会」を設置し、外部資金獲得のための啓発活動や支援活動を行った。その一環として、科学研究費の申請率や採択率の向上を目指し、科研費獲得実績のある本学教員を講師として、申請時のポイントなどに関する講義を行う「科研費セミナー」について、毎年度1回ずつ実施した。 【県民健康科学大学】 科学研究費をはじめとする外部研究資金の獲得を支援するため、次年度の科研費応募申請説明会を実施し、申請書作成の支援を行った。また、令和3年度は「科研費獲得へのヒント」に関するセミナーを開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> 科研費等の外部研究資金に関する情報収集、周知及び「科研費セミナー」等による申請等の組織的な支援を引き続き実施するとともに、国の補助金制度等の活用のための情報収集を行う仕組みづくりなど、支援体制を充実させるための検討を行う。
② 両大学の契約事務等の共通化や外部委託の活用を進めるとともに、教職員に対するコスト削減の具体的な取組の周知等により、経費の節減と効率的で適正な執行を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 入試Web出願システム開発等業務委託及び機関リポジトリ移行等業務委託について法人で一括発注したほか、両大学で実施していた複写サービスの単価契約を法人が一括で行うなど、事務の効率化や経費節減を推進した。 両大学で使用する電力の一般競争入札の見直しを行い、契約期間を1年から3年に長期化するなど、事務の簡素化と経費節減を図った。 女子大学では、委員会等におけるペーパーレス化推進のため、管理棟内会議室へのWi-Fi整備を行った。 県民健康科学大学では、施設維持管理等に係る業務委託契約について、経費節減のため長期契約を行うこととし、自動扉保守業務委託については令和3年度から長期契約とした。 	<ul style="list-style-type: none"> 両大学の共通化が可能な契約事務について、実施方法等の具体的な検討、協議を進めるとともに、その他の事務についても共通化を含むコスト削減方策を検討する。
法人による自己評価（計画達成見込み）	評価理由	
Ⅲ (中期計画を順調に実施している)	<ul style="list-style-type: none"> 科研費等の外部研究資金に関する情報収集、周知及び「科研費セミナー」等による申請等の組織的な支援を引き続き実施するとともに、国の補助金制度等の活用のための情報収集を行う仕組みづくりなど、支援体制を充実させるための検討を行う。 今後も両大学における契約事務等の共通化の検討を行い、共通化できるものについては調達契約事務を法人事務局に集約するなど、事務の効率化及び経費削減に取り組む。 	

評価委員会による検証結果

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 自己点検・評価等に関する目標

中期目標	自己点検・評価を定期的に行うとともに、第三者機関による外部評価を受け、これらの結果を教育研究及び業務運営の改善に活用するとともに、その内容を公表する。
------	-----------------------------------------------------------------------------

中期計画	計画の実施状況（平成30年度～令和3年度）	今後の取組予定（令和4年度～5年度）
① 各大学においては、教育研究活動等の質的向上を図るため、毎年度自己点検・評価を実施するとともに、定期的に外部の認証評価機関による第三者評価を受審する。	<p>【女子大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度から再び自己点検・評価を実施の上、自己評価書を作成した（令和3年度の自己評価書は、令和5年度に受審予定の認証評価の様式を使用して作成）。 内部質保証規程を制定し、内部質保証体制を再構築した。また、令和4年度から点検・評価シートを利用した自己点検・評価を実施するなど、自己点検・評価活動の実施体制を見直すこととした。 <p>【県民健康科学大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価を継続し、報告書をホームページで公表している。 内部質保証委員会が主導し、PDCAサイクルを適切に機能させることで、教育・研究・地域貢献における活動の質を向上させる仕組みを整えた。 	<p>【女子大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に見直した自己点検・評価活動体制に基づき、毎年度自己点検・評価を実施する。 令和5年度に受審予定の大学機関別認証評価に向けて、受審用資料の作成を進める。円滑に受審が行われるよう、書類審査及び現地調査の準備を計画的に行う。 <p>【県民健康科学大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 再構築した内部質保証体制の下、PDCAサイクルを適切に機能させる。
② 法人経営全般について、毎年度中期計画及び年度計画の進捗・達成状況を自己評価し、その業務実績について群馬県公立大学法人評価委員会へ報告し、評価を受ける。	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度（平成30年度から令和2年度）業務実績報告書を作成し、法人評価委員会の評価を受けた。これまでのところ、全ての年度で計画どおりに進んでいるとの評価を受けている。 	<ul style="list-style-type: none"> 法人経営全般において、中期計画及び年度計画の進捗・達成状況を自己評価し、その実績について群馬県公立大学法人評価委員会へ報告し、評価を受ける。
③ 自己点検・評価、認証評価、群馬県公立大学法人評価委員会による評価結果について、法人、大学の活動の改善に適切に反映させる体制を整備するとともに、評価結果等について公表する。	<p>【女子大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 従前より自己点検・評価、群馬県公立大学法人評価委員会による評価結果を大学活動の改善に反映をさせる体制はあったが、令和3年度において、改めて内部質保証体制として整備した。内部質保証推進委員会やその直下に自己点検・評価専門部会を実働組織として設置し、継続的な点検・評価、改善・向上に努めることで教育の質を保証し、全学的にPDCAサイクルを循環させる仕組みを構築した。自己点検・評価、認証評価、法人評価などについても本体制により対応することとし、令和3年度後期から認証評価及び法人評価に係る業務に取り組んだ。 <p>【県民健康科学大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価について、内部質保証委員会で審議し、必要な改善活動を学内に指示し、自己点検・評価報告書を本学ホームページで公表した。 平成30年度に受審した認証評価で指摘された改善課題について、改善状況をまとめた報告書を令和3年度に認証評価機関に提出し、改善に向けた取組みが概ね認められた。 	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価、認証評価、群馬県公立大学法人評価委員会による評価結果等を公表するとともに、PDCAサイクルにより法人・大学運営を継続的に改善する仕組みを定着させる。
法人による自己評価（計画達成見込み）		評価理由

<p>Ⅲ (中期計画を順調に実施している)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・女子大学では、教育研究活動等の質的向上のため、令和2年度から自己点検・評価を再導入し評価活動の実施体制を見直すとともに、令和3年度には、令和5年度に受審予定の大学機関別認証評価の様式に基づいて、自己点検書を作成し、第三者評価への準備を行った。また、内部質保証規程を制定し、内部質保証推進委員会やその直下に自己点検・評価専門部会を設置することで、教育の質の保証について継続的な点検・評価、改善・向上を循環させる仕組みを構築した。 ・県民健康科学大学では、令和2年度に立ち上げた内部質保証委員会が主導し、PDCAサイクルを適切に機能させることで、教育・研究・地域貢献の活動の質の向上を図る。
-------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

評価委員会による検証結果			
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	県民への説明責任を果たすため、教育研究活動や法人運営状況等の情報を積極的に公表するとともに、戦略的・効果的な広報活動により、大学の知名度向上を図る。
------	----------------------------------------------------------------------------

中期計画	計画の実施状況（平成30年度～令和3年度）	今後の取組予定（令和4年度～5年度）
① 法人・大学運営の透明性を確保するとともに県民への説明責任を果たすため、運営や財務の状況、評価結果等について、ホームページなどで積極的に情報の公開を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画や評価結果、理事会の審議状況、財務諸表等をホームページで積極的に情報公開した。 法人のホームページから両大学のホームページにすぐにアクセスできるよう、両大学のバナーを明示する等、法人ホームページを改修した。 	<ul style="list-style-type: none"> 法人の運営や財務に関する状況等をホームページに掲載して積極的な情報公開を行うとともに、ホームページ掲載情報を整理して、効率的な情報発信を行う。
② 大学の知名度向上を図るため、教育、研究、地域・社会貢献活動などの情報について、ホームページをはじめ多様な媒体の活用により、戦略的かつ効果的に発信できるよう広報体制を強化する。	<p>【女子大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学ウェブサイト随時更新し、大学情報を積極的に発信した。特に新型コロナウイルス関係の情報については迅速に発信した。 効果的な広報戦略を機動的に企画・検討するため、令和2年度末に広報・企画チームを設置した。新しい大学案内のコンセプト再検討等を行い、次回のプロポーザルに備えた。 <p>【県民健康科学大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学情報について、ホームページへの掲載等、多様な媒体を活用することにより、積極的かつ効率的に情報発信を行った。広報手段として Teams、YouTube の活用や Twitter によるプッシュ型配信も取り入れた。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育、研究、地域・社会貢献活動などの大学の情報について、各大学ウェブサイトへの掲載等、多様な媒体を活用することにより、積極的かつ効率的に情報発信を行う。
法人による自己評価（計画達成見込み）	評価理由	
Ⅲ (中期計画を順調に実施している)	<ul style="list-style-type: none"> 女子大学では、令和2年度末に学内に広報・企画プロジェクトチームを設置して、大学案内（2022～2026年度）のコンセプト検討等を行うなど、戦略的かつ効果的な情報発信に向けて広報体制を強化した。 県民健康科学大学では、広報手段として Teams、YouTube の活用や Twitter によるプッシュ型配信も取り入れるなど、多様な媒体を引き続き活用することで、大学情報の戦略的かつ効果的な発信を行う。 	

評価委員会による検証結果			
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

第6 その他業務運営に関する重要目標
1 施設・設備の保全・活用に関する目標

中期目標	良好な教育研究環境を確保するため、施設・設備の機能保全を計画的に実施するとともに、地域のニーズ等を踏まえ、大学施設の有効活用を推進する。
------	----------------------------------------------------------------------

中期計画	計画の実施状況（平成30年度～令和3年度）	今後の取組予定（令和4年度～5年度）
① 施設設備の点検を定期的に行い、教育研究環境の機能や安全性を確保するとともに、計画的な整備・改修により、その維持、向上を図る。	<p>【女子大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 点検の結果、不備が発見された施設設備については、その改修を積極的に行った。 大規模改修について県との協議を進めたほか、専門的知識を必要とする改修等についても、県の技術的助言を受けて実施した。 <p>【県民健康科学大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設設備の点検・修繕を積極的に行い、機能及び安全性を確保するとともに、県と調整の上、空調設備更新工事、照明器具更新工事を実施したほか、大学独自でもテニスコート改修工事などを実施し、老朽化した施設機能の改善を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設設備の点検を定期的に行い、教育研究環境の機能や安全性を確保するとともに、計画的な整備・改修により、その維持、向上を図る。施設の老朽化に伴い、大規模改修が必要なものや、潜在的な不具合について、県と調整の上、緊急度や優先順位の高いものから計画的に改修を進める。
② 大学施設の有効活用を図るため、大学の教育研究活動に支障のない範囲で施設等の貸し出しを行う。	<p>【女子大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの感染拡大により施設貸出の縮小を余儀なくされたが、県の社会経済活動再開に向けたガイドライン等に則った感染防止対策の徹底を求めた上で施設の貸出しを行った。 大学施設の利用状況を調査し、地域社会への貸出しに関する方針等の検討を行った。 <p>【県民健康科学大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染状況等を考慮しながら、可能な範囲で施設の貸出しを行った。 大学施設の有効活用を図るため、外部への貸出しに関する方針を検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学施設の有効活用を図るため、大学の教育研究活動に支障のない範囲で施設等の貸出しを行う。
法人による自己評価（計画達成見込み）	評価理由	
Ⅲ (中期計画を順調に実施している)	<ul style="list-style-type: none"> 施設設備の点検を定期的に行い、不備が認められたものについては、教育研究環境の機能及び安全性を確保するために積極的に修繕等を行った。今後も計画的な整備・改修により、その維持、向上を図る。 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底した上で、施設の貸出しを行った。今後も、大学施設の有効活用を図るため、大学の教育研究活動に支障のない範囲で施設等の貸出しを行う。 	

評価委員会による検証結果			
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

第6 その他業務運営に関する重要目標

2 安全管理に関する目標

中期目標	安心、安全な教育環境を保つため、労働安全衛生の推進や防犯・防災等危機管理体制の強化を図る。
------	-----------------------------------------------

中期計画	計画の実施状況（平成30年度～令和3年度）	今後の取組予定（令和4年度～5年度）
① 労働安全衛生法及び学校保健安全法等の関係法令に基づき、法人・大学全体の安全管理体制を整備し、学生及び教職員の安全確保と健康の保持増進に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業場ごとに衛生委員会の運営を行い、定期的に学内巡視を行うなど、安全な職場環境の維持、教職員の健康管理に努めた。 ・教職員（非常勤職員を含む）を対象としたストレスチェックを実施し、教職員が安心して働ける環境づくりに努めた。 ・学生に対して、保健師、校医、臨床心理士による学生相談を実施し、メンタルヘルス対策に取り組んだ。 ・各大学及び法人本部に新型コロナウイルス感染症に対する危機対策本部を設置し、学生及び教職員の安否確認や安全確保に最優先で取り組むとともに、情報提供や式典・行事の縮小・中止等について迅速に対応した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員（非常勤職員を含む）を対象としたストレスチェックを毎年度実施し、教職員が安心して働ける環境を整備する。 ・今後も新型コロナウイルスの感染拡大状況に応じて危機対策本部で随時対策を検討し、適切な対応を実施しつつ、これまでの対応の検証・総括を実施する。 ・教職員の健康管理、衛生委員会による職場巡視の実施などにより、安全・安心な教育研究環境を維持するとともに、継続して学生及び教職員のメンタルヘルス対策に取り組む。
② 災害時や緊急時の危機管理マニュアルの策定や防災訓練の内容の点検及び必要に応じた見直しなど、危機管理体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・消防署の援助を受けて毎年防災訓練を実施している。 ・大規模災害や感染症発生時においても重要業務を継続させるための事業継続計画（BCP）を策定し、安否確認や災害対応、非常時優先業務について教職員間で認識を共有した。 ・防災訓練マニュアルの見直し等による訓練の充実を図るとともに、防犯・監視体制の強化、及び備蓄物品の確認を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練の定期的な実施を通して、危機管理体制の点検を行う。 ・大規模災害等の発生時に適切に対応するための事業継続計画（BCP）を教職員に周知するとともに、必要に応じて見直しを行う。
法人による自己評価（計画達成見込み）	評価理由	
Ⅲ （中期計画を順調に実施している）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業場ごとに衛生委員会の運営を行い、定期的に学内巡視を行うなど、安全な職場環境の維持、教職員の健康管理に努めた。 ・職員（非常勤職員を含む）を対象としたストレスチェックの実施や、学生を対象とした保健師等による学生相談を実施するなどのメンタルヘルス対策に取り組んだ。 ・新型コロナウイルス感染症への対応として法人本部及び各大学に設置した危機対策本部が中心となり、学生及び教職員の安心・安全の確保と正確・迅速な情報発信に最優先で取り組んだ。また、式典・行事等の開催・実施に係る判断や、運営に際しての配慮事項等についても、感染状況や県の警戒レベルを踏まえた上で適切に対応した。今後も危機対策本部で随時対策を検討し、適切な対応を実施しつつ、これまでの対応の検証・総括を行う。 	

評価委員会による検証結果			
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ

第6 その他業務運営に関する重要目標
3 社会的責任及び法令遵守に関する目標

中期目標	人権の尊重、環境への配慮、適切な情報管理など、法人の社会的責任に留意した体制等を整備するとともに、教職員に対し法令遵守の徹底を図る。
------	--------------------------------------------------------------------

中期計画	計画の実施状況（平成30年度～令和3年度）	今後の取組予定（令和4年度～5年度）
① 不正行為防止などコンプライアンス（法令遵守）を推進するため、倫理関係諸規程の整備を進めるとともに、教職員に対する研修などにより周知徹底を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・職務倫理規程のほか、内部統制基本方針に基づき公益通報、監査、懲戒に関する規程を整備し、コンプライアンスを推進する体制を構築した。また、コンプライアンス関連諸規程の周知及び内部通報、外部通報の受付窓口の紹介などを継続して行った。 ・研究活動上の不正行為については、両大学においてそれぞれ通報窓口を設置するなどの管理体制を整えた。 ・国の公的研究費の管理・監査のガイドライン改正に合わせ、公的研究費不正防止体制の再整備を行った。 ・毎年度、監事監査及び内部監査を実施し、内部統制の有効性及び事務執行の適正性を検証するとともに、事務改善に努めた。また、令和元年度には、県監査委員による監査を受検し、法人諸規程に基づく適正な事務執行が確認された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス関連諸規程・制度を周知するとともに、監査等の実施により内部統制を推進し、コンプライアンスの徹底を図る。
② 各種ハラスメントによる人権侵害を防止するため、相談や問題解決の体制を整備するとともに、教職員や学生に対する啓発活動を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員に対するハラスメント防止に係る規程の周知や学内掲示板におけるポスター掲示などの活動を行った。 ・ハラスメント等防止研修会について、令和2年度には両大学の共催により、令和3年度には県内国公立5大学連携事業として女子大学主催で開催した。 ・令和2年度には、これまで個別の指針で定めていた各種ハラスメントの相談窓口や相談対応について、より相談しやすくなるよう改善を図るため、「ハラスメント相談窓口設置指針」に一本化した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種ハラスメントによる人権侵害を防止するため、相談や問題解決の体制を随時見直しするとともに、引き続き教職員や学生に対する研修会等を実施し、啓発の強化を図る。
③ 省エネルギーやリサイクルの推進、廃棄物減量化など、環境に配慮した取組を進めるとともに、教職員や学生に対して意識啓発を徹底する。	<ul style="list-style-type: none"> ・両大学の学内委員会等において、できる限り紙による資料の配布は控えることとし、ペーパーレス化を推進した。 ・太陽光パネルによる発電量をモニター表示し、教職員や学生に対する環境意識の啓発を図った。 ・女子大学では、キャンパスのゼロカーボン化を目指すために教職員、学生から構成されるワーキンググループを令和3年度に立ち上げ、具体的な検討を始めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギーやリサイクルの推進など、環境に配慮した取組を進めるとともに、教職員や学生の意識啓発を推進する。 ・女子大学では、キャンパスのゼロカーボン化を目指すワーキンググループを中心として、全学的に環境に配慮する気運の醸成と具体的な取組を推進していく。
④ 情報管理の適正化を図るため、情報セキュリティ体制を整備するとともに、教職員に対する情報システム利用に関する研修会を定期的実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員に対し、県職員を講師とする個人情報保護に関する研修会を開催した。 ・サイバー攻撃等の脅威に関し、情報共有や迅速な対処等を図るため、県警及び県内18大学等による相互協力協定を締結し、県警等との間でサイバー攻撃等に関する情報共有を行うとともに、職員間においても周知を徹底した。 ・サイバーセキュリティ対策強化のため、法人情報セキュリティポリシーを改定するとともに、サイバーセキュリティ基本計画を策定し、インシデント対 	<ul style="list-style-type: none"> ・改正個人情報保護法に対応した情報管理体制の再整備を行い、教職員への周知を図る。 ・法人情報セキュリティポリシーに基づき、サイバーセキュリティ対策を進めるとともに、DXに対応した環境整備の検討を行う。 ・県警や保守事業者等と情報共有を行い、外部の知見も取り入れながら、セキュリティ対策の向上を図る。

	応体制の整備等を行った。 ・情報機器保守事業者と情報共有を行い、セキュリティ対策の体制確保に向けた協議を行った。	
法人による自己評価（計画達成見込み）	評価理由	
III （中期計画を順調に実施している）	<ul style="list-style-type: none"> ・職務倫理規程のほか、内部統制基本方針に基づき公益通報、監査、懲戒に関する規程を整備し、コンプライアンスを推進する体制を構築した。また、コンプライアンス関連諸規程及び内部通報、外部通報の受付窓口の紹介など、継続的に周知を行った。 ・ハラスメントによる人権侵害を防止するため、教職員に対するハラスメント防止に係る規程の周知や、学内掲示板におけるポスター掲示などの活動を行った。また、ハラスメント等防止研修会について、令和2年度には両大学の共催により、令和3年度には県内国公立5大学連携事業として女子大学主催で開催し、両大学の教職員が参加した。 ・両大学の学内委員会等において、できる限り紙資料の配布は控えることとし、ペーパーレス化を推進した。今後も、省エネルギーやリサイクルの推進など、環境に配慮した取組を進めるとともに、教職員や学生の意識啓発を図る。 ・令和5年4月1日から地方公共団体に対して適用される改正個人情報保護法に対応した情報管理体制の再整備を行うとともに、教職員への周知を図る。 	

評価委員会による検証結果			
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
III	III	III	III

第7 その他の特記事項

中期計画	計画の実施状況（平成30年度～令和3年度）	今後の取組予定（令和4年度～5年度）
2 短期借入金の限度額		
(1) 短期借入金の限度額 3億円 (2) 想定される理由 事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	・該当無し	・短期借入金の限度額 3億円 ・想定される理由 事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。
3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
予定なし	・該当無し	・予定なし
4 剰余金の使途		
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	・平成30年度から令和2年度までの間、各年度の決算において利益剰余金が発生したため、知事の承認を得た後、法人予算の目的積立金に積み立てた。 ・これまでに目的積立金の一部を活用し、女子大学の多目的室の改修（PC・AV機器整備、電気工事、床修繕）や、県民健康科学大学の老朽化した学生用更衣ロッカーの更新・増設などに充てた。	・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。
5 県の規則で定める業務運営に関する事項		
(1) 施設及び設備に関する計画 中期計画や中期目標を達成するために必要となる業務の進捗状況を踏まえ、施設設備の整備や老朽度合等を勘案した改修を行う。 (2) 積立金の使途 第1期のためなし。	・女子大学教室研究棟、管理棟等の冷暖房設備改修工事を実施した（ESCO事業）。 ・女子大学の屋上防水工事を実施した（県有施設長寿命化工事）。 ・県民健康科学大学の空調設備更新工事を実施した（県有施設長寿命化工事）。 ・県民健康科学大学構内の照明LED化更新工事を実施した（県有施設長寿命化工事）。	・施設及び設備に関する計画 中期計画や中期目標を達成するために必要となる業務の進捗状況を踏まえ、施設設備の整備や老朽度合等を勘案した改修を行う。 ・積立金の使途 第1期のためなし。